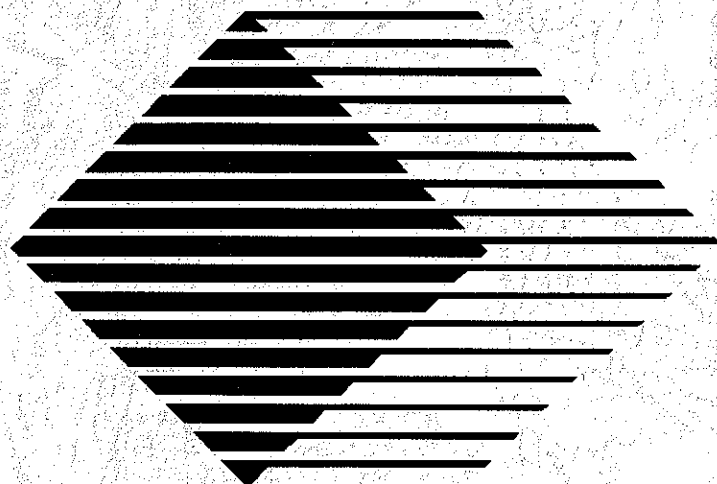


平成12年度 兵庫県委託調査

県民ボランティア活動実態調査 報告書

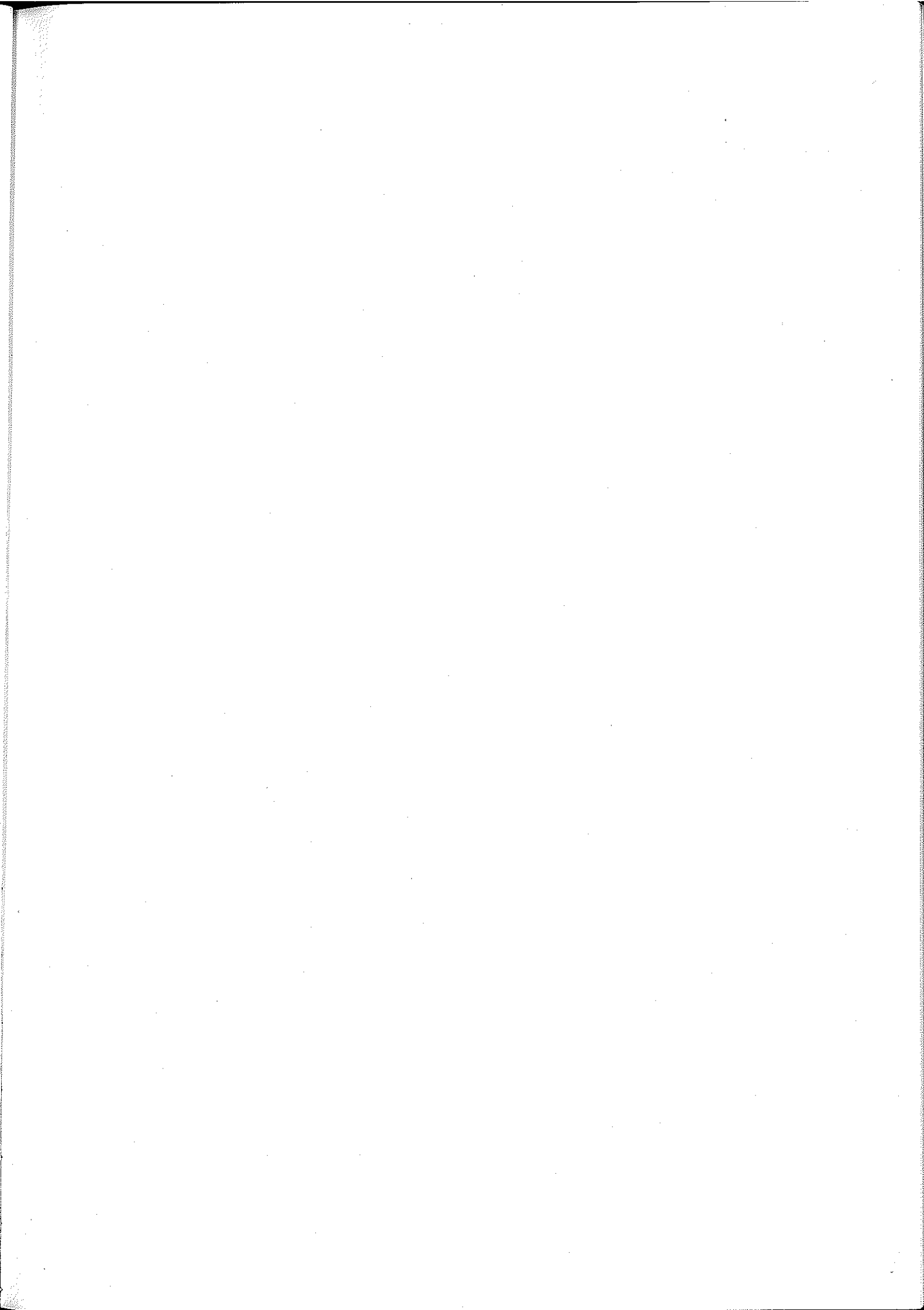


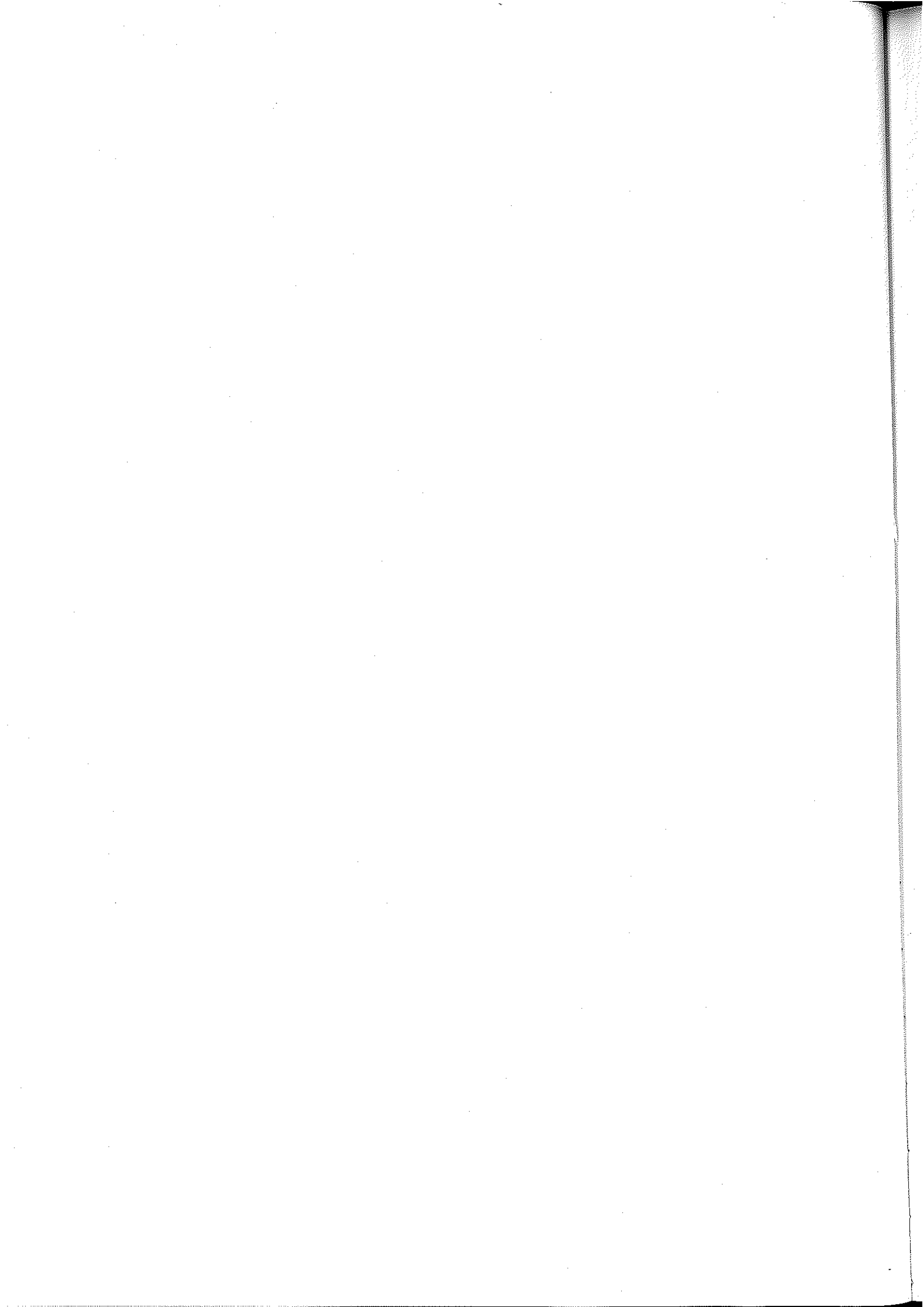
平成13年3月

社会福祉
法人

兵庫県社会福祉協議会







はじめに

ボランティア活動や市民活動をめぐる環境は、NPO法（特定非営利活動促進法）の制定や介護保険の導入、社会福祉法の施行等、この2、3年の間に大きく変化しつつあります。

また、阪神・淡路大震災以降、多くのボランティアグループや市民活動団体が誕生し、活動領域も従来の福祉に加えて環境、文化、国際活動等多様な領域に広がっています。

21世紀のスタートの年である2001年を「ボランティア国際年」とすることが世界的に宣言されましたが、ボランティア国際年がめざすものは、「市民の参画による柔らかな社会づくり」であり、このような社会づくりはボランティア活動や市民活動の広がりが不可欠となっています。

この調査は、4年に1回の定点調査として兵庫県より委託を受けて実施しています。今回の調査は、ボランティア活動や市民活動の広がりの中で、調査対象を「県民ボランティア団体」（P.6「調査対象と回収状況」参照）に拡大して実施したことにより、これまでに見られなかったいくつかの傾向や特徴が明らかになりました。

この報告書が、地域で地道な活動を続けているボランティアグループや社会のさまざまな問題に挑戦している市民活動団体等の活動を推進する一助となれば幸いです。

最後になりましたが、今回は調査対象を広げたことにより各社会福祉協議会に多大のご負担とご迷惑をおかけしましたこととお詫びしますとともに、ご協力いただきました各社会福祉協議会及び関係団体の皆様に深く感謝申し上げます。

2001年（平成13年）3月

兵庫県社会福祉協議会

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is crucial for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect and analyze data. It highlights the need for consistent and reliable data collection processes to support informed decision-making.

3. The third part of the document focuses on the role of technology in data management and analysis. It discusses how modern software solutions can streamline data collection, storage, and reporting, thereby improving efficiency and accuracy.

4. The fourth part of the document addresses the challenges associated with data management, such as data quality, security, and privacy. It provides strategies to mitigate these risks and ensure that data is used responsibly and ethically.

5. The fifth part of the document concludes by summarizing the key findings and recommendations. It stresses the importance of ongoing monitoring and evaluation to ensure that data management practices remain effective and aligned with the organization's goals.

目 次

I. 調査の概要	1
II. 調査結果の概要	2
III. 調査の結果	6
1. 調査対象と回収状況	6
2. 発足時期	8
3. 会員数	9
4. 会員の性別	10
5. 会員の年齢別構成	11
6. 会員の職業別構成	12
7. 活動目的	13
8. 主な活動エリア	14
9. 活動分野	15
10. 活動内容	17
11. 有償・有料の活動	18
12. 活動状況	20
13. 運営状況	21
14. 事務所の設置状況	23
15. 事務局スタッフの状況	24
16. 財政状況	26
17. 研修会・学習会の実施状況	29
18. 情報の収集・発信手段	30
19. 活動上・運営上の課題や問題点	32
20. 社協ボランティアセンターとの関係	35
21. 社協に望むこと	38
22. 行政との関係	40
23. 行政に望むこと	42
24. 「特定非営利活動法人促進法（NPO法）」について	43
<資料>	45
1. 「平成12年度県民ボランティア活動実態調査」調査票	46
2. 「平成12年度県民ボランティア活動実態調査」ご協力のお願ひ	56
3. 「平成12年度県民ボランティア活動実態調査」調査委員会委員名簿	58

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions.

2. It is essential to ensure that all entries are supported by appropriate documentation.

3. Regular audits should be conducted to verify the accuracy of the records.

4. The second part of the document outlines the procedures for handling discrepancies.

5. Any errors identified during the audit process should be promptly investigated.

6. The findings of the audit should be reported to the appropriate authorities.

7. It is crucial to maintain a high level of transparency and accountability.

8. The document concludes with a summary of the key points discussed.

9. The information provided is intended to serve as a guide for best practices.

10. Further details can be found in the attached appendices.

11. The document is subject to periodic updates and revisions.

12. All stakeholders are encouraged to provide feedback on the content.

13. The goal is to ensure that the information is relevant and up-to-date.

14. The document is available in both printed and digital formats.

15. For more information, please contact the relevant department.

16. The document is a confidential document and should be handled accordingly.

17. The information is for internal use only and should not be shared externally.

18. The document is a work in progress and may be subject to change.

19. The document is a draft and should not be used for official purposes.

20. The document is a reference document and should be used as such.

I. 調査の概要

(1) 調査の目的

兵庫県内で活動する「県民ボランティア活動団体」(P.6「調査対象と回収状況」参照)の活動状況を把握し、今後の活動の推進に資するために実施した。

(2) 調査主体

本調査は、兵庫県の委託を受けた兵庫県社会福祉協議会が「県民ボランティア活動実態調査」調査委員会を設置し、企画・実施した。

(3) 協力団体

兵庫県内の市区郡町社会福祉協議会
生活協同組合コープこうべ
兵庫県内の各市町、県民局等

(4) 調査対象

下記の3つの団体・機関が把握しているグループ・団体を突合して調査対象とした。

1. 兵庫県内の各市区郡町社会福祉協議会が把握している「県民ボランティア活動団体」
2. 兵庫県内の各市町、県民局等の行政が把握している「県民ボランティア活動団体」
3. 経済企画庁(現、内閣府)が平成8年度に調査したグループ・団体

(5) 調査期間と調査時点

調査期間 平成12年11月15日～12月18日

調査時点 平成12年10月1日

(6) 調査方法

記名式質問紙法により実施

市町社会福祉協議会及びコープこうべ(神戸市内分のみ)による調査表の配布及び回収

Ⅱ. 調査結果の概要

調査結果の集計によって明らかになった県民ボランティア活動の特徴的な事項は以下のとおりである。

(1) 発足時期

震災以降に設立された団体は1,514団体(31.4%)で、全体の約3割を占めている。とりわけ、神戸市では315団体(総数683、46.1%)が設立され、約5割を占めていることが特徴的である。

(2) 会員数

1~20人の団体が2,691団体(55.7%)で、約6割を占めている。一方、161人以上の規模が大きい団体は前回調査と比較すると5倍増となっている。

(3) 会員の性別

会員総数は230,557人で前回の121,104人に比べ、ほぼ2倍増となっている。その内訳は、女性会員が156,443人(67.9%)、男性会員が74,114人(32.1%)であり、女性対男性の比率は概ね7対3となっている。県民ボランティア活動の担い手の多くは依然として女性であるが、男性の増加が著しい。

(4) 会員の年齢別構成

前回調査との比較では、20歳未満の約2.2倍増、30歳代の約2.5倍増、70歳代以上の約2.4倍増が顕著な増加傾向にある。年齢別構成比では、60歳代が23.6%と最も多く、50歳代の21.0%、70歳代以上の16.7%、40歳代の13.0%、20歳未満の12.9%、30歳代の9.2%、20歳代の3.6%の順になっている。

(5) 会員の職業別構成

会員の職業別構成を構成比の高い順に並べると、家事従事者(33.3%)、定年退職者(18.1%)、勤め人(17.0%)、高校生以下(12.7%)、自営業(11.5%)、学生(2.9%)である。前回調査との比較で増加傾向が最も顕著だったのは定年退職者で、約5.4倍増となっている。

(6) 活動目的

「社会一般の不特定多数の利益を目的」とする団体が2,613団体(54.1%)で過半数を占め、「自己実現や会員相互の利益を目的」とする団体は約3割である。

(7) 主な活動エリア

活動エリアは、「同一市区町内」が3,546団体(73.4%)約7割を占めているが、全体的には「複数市町区域」や「県内全域」など、やや広域化の傾向がうかがえる。

(8) 活動分野

活動分野は、「福祉増進」が3,400団体(70.4%)で約7割。「最も中心となる活動分野」も「福祉増進」が2,405団体(49.8%)で約5割を占めている。

(9) 活動内容

活動内容は、「親睦・交流」が2,865団体(59.3%)で約6割、「サービス提供」が2,284団体(47.3%)で約5割を占めている。

(10) 有償・有料の活動

有償・有料の活動・事業を展開している団体は913団体(18.9%)で約2割を占め、都市化傾向の高い地域ほど多くなっている。

(11) 活動状況

「10名以下」での活動を行っている団体が2,761団体(57.1%)で約6割を占めている。活動回数は、「週1回以上」が1,170団体(24.2%)、「月2回程度」が1,034団体(21.4%)、「月1回程度」が1,149団体(23.8%)、「年2回～6回程度」が1,105団体(22.9%)でほぼ横並びの状況である。

(12) 運営状況

会則や活動計画・予算の決定方法、報告書の作成など、団体の組織的運営が広がる傾向がある。会則について、「明文化されたもの」が有る団体は1,839団体(38.1%)で約4割。活動計画・予算等の決定方法について、「総会・理事会で決定」や「複数幹部で随時協議」が増加する一方、「リーダーが決定」は減少。活動報告書や会計報告書などの作成は3,575団体(74.0%)で、全体の約7割強が作成している。

(13) 事務所の設置状況

活動の拠点づくりは一定の前進が見られる。最も多いのは「個人宅・勤務先」の1,749団体(36.2%)だが、団体数および構成比とも減少。一方、「公共施設や社協ボランティアセンター、NPOセンター等に設置」している団体は1,647団体(34.1%)で前回よりも増加している。

また、「専用事務所がある」団体も前回の159団体(4.1%)から351団体(7.3%)に増加。なお、神戸市における専用事務所の設置率は、他の地域に比べて高い。

(14) 事務局スタッフの状況

常勤スタッフを配置する団体は、669団体(13.9%)で前回よりも大幅に増加している。非常勤スタッフを配置する団体は934団体(19.3%)で全体の約2割を占めている。

(15) 財政状況

「会費あり」は、2,528団体(52.4%)で団体数および構成比とも前回より増加。また、年間予算100万円以上の団体が3倍強増加している。

(16) 研修会・学習会の実施

「年2回～3回」実施が1,618団体(33.5%)で最も多く前回とほぼ同様であるが、「月1回実施」の増加、「なし」の減少などにより、研修会・学習会は充実の傾向にある。

(17) 活動上・運営上の課題や問題点

「会員数の不足」が1,844団体(38.2%)で最も多く、「活動時間の不足」が1,592団体(33.0%)、「会員間の様々な偏り」が1,562団体(32.3%)となっている。これらは地域性に関わらず、福祉増進を主たる活動分野とする1～20人規模の団体で集中的に発生している。

(18) 社協ボランティアセンターとの関係

「社協ボランティアセンターへの登録」は3,388団体(70.2%)で約7割、「ボランティア災害共済の加入」は2,221団体(46.0%)で約5割、「助成金の申請」は1,983団体(41.0%)で約4割。全体の傾向として、社協ボランティアセンターとの関わりの比率が低下しているが、これは今回の調査対象を「県民ボランティア活動団体」に広げたことにより、NPO法の成立や介護保険の導入に伴う活動分野の拡大を反映し、活動支援の機関や団体も多様化しているとするのが妥当であろう。

(19) 社協に今後望むこと

「情報提供」が1,918団体(39.7%)で最も多く、「活動費助成」が1,796団体(37.2%)となっている。

(20) 行政との関係

「資金援助」が2,045団体(42.3%)、「行政主催の事業・行事への参加」が1,915団体(39.7%)、「公共施設の利用」が1,796団体(37.2%)となっている。

(21) 行政に対して望むこと

「普及啓発」が1,936団体(40.1%)、「情報提供」が1,608団体(33.3%)、「助成金の充実」が1,325団体(27.4%)となっている。

(22) 「特定非営利活動法人促進法」(NPO法)について

NPO法の周知度について、「名称は知っている」が2,256団体(46.7%)、「内容について概ね理解」が1,572団体(32.6%)で周知度は約8割に達している。「法人格不要」とする団体は3,230団体(66.9%)で約7割を占めている。

Ⅲ. 調査の結果

1. 調査対象と回収状況

(1) 調査対象

これまでの調査対象は、県内の市区郡町社会福祉協議会が把握しているボランティアグループであったが、今回は、阪神・淡路大震災以降の市民活動の広がりやNPO法の施行などの動きの中で、「県民ボランタリー活動団体」（下記参照）を調査対象とした。調査対象の把握は主として次の3つの機関・団体で把握されているものを活用するようとの委託者（兵庫県）の指示があった。

1. 兵庫県内の市区郡町社会福祉協議会が把握している「県民ボランタリー活動団体」
2. 兵庫県内の市町、県民局等の行政が把握している「県民ボランタリー活動団体」
3. 経済企画庁（現・内閣府）が平成8年度に調査したグループ・団体

上記の機関・団体が把握しているグループ・団体は、重複している場合も多くそれらの突合に調査実施前の準備作業として多くの時間を要した。また、行政から報告があった町内会の清掃団体などから「お掃除当番までボランティア活動にするのはおかしい」と多数の苦情があり、今回調査対象とした「県民ボランタリー活動団体」の定義が共有化されていないことや自助活動とボランティア活動との区別の困難性なども明らかになった。さらに、経済企画庁の調査資料が4年前のものであったため存在していない団体も多数ある等、「調査対象」で大きな困難に直面し、今回の調査実施における最大の問題となった。

「県民ボランタリー活動団体」

今回の実態調査の対象となる団体及びグループは、県内における福祉・教育・生活・文化・保健・衛生・医療・まちづくりなどの各分野において、継続的に「県民ボランタリー活動」を行っているグループ・団体等を対象としています。

「県民ボランタリー活動」とは

県民が行い、又は県民のために行われる自発的で自律的な活動であって、不特定かつ多数の利益の増進に寄与することを目的とするもの（次に掲げるものを除く）をいいます。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの
- (4) 特定の公職（当該候補者になろうとする者を含む）の候補者もしくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの

団体の活動としていくらかでも県民ボランタリー活動を行っていれば、今回の調査対象に含まれ、県民ボランタリー活動が当該団体の主たる活動か従たる活動かは問いません。

(2) 回収状況と回収率

(表1) 回収状況と回収率

区 分	対 象 数	回 収 数	回 収 率 (%)
今 回 (平成12年10月)	8,208	4,829	61.8
前 回 (平成9年1月)	5,196	3,859	74.2
前々回 (平成5年1月)	3,811	2,989	78.4

(表2) 地域別構成

	団体数	%
神戸市	683	14.1
阪神間市部	1,121	23.2
市 部	969	20.1
町 部	2,056	42.6
合 計	4,829	100.0

(表1)は、調査対象数及び回収状況である。

調査対象数は、前回の5,196団体から8,208団体となり3,000団体以上増え、約1.5倍となっている。これは、先述のとおり今回の調査対象を「県民ボランティア活動団体」として広げたことによるものである。一方、調査票の回収率は61.8%となり、前回(平成9年1月)の74.2%、前々回(平成5年1月)の78.4%を大幅に下回った。しかし、回収数をみると、前々回から前回は約1,000団体増、前回から今回も約1,000団体増となっており、回収数が大幅に低下したというより、今回の調査対象の大幅増に対する回収率の低下であり、今後は調査対象を精査する必要がある。

(表2)は、回答があった団体の地域別構成である。

神戸市では683(14.1%)、阪神間市部では1,121(23.2%)、市部では969(20.1%)、町部では2,056(42.6%)となっている。

(3) 法人格の有無

(表3) 法人格の有無

区 分	法人格なし	特定非営利活動法人	その他の法人	無 回 答	合 計
団 体 数	4,121	89	93	526	4,829
%	85.3	1.8	1.9	10.9	100.0

(表3)は、回答があった団体の法人格の有無の状況である。

「法人格なし」が4,121(85.3%)で大半を占め、「特定非営利活動法人(NPO法人)」は89(1.8%)、「その他の法人」は93(1.9%)となっている。

2. 発足時期

震災以降に発足した団体は約3割
神戸市では約5割が震災以降に発足

(表4) 団体の発足時期

発足年		①平成元年以前	②平成2年～平成6年	③平成7年～平成11年	④平成12年	無回答	合計
今回	団体数	2,144	1,088	1,337	177	83	4,829
	%	44.4	22.5	27.7	3.7	1.7	100.0
前回	団体数	1,858	1,203	705	—	93	3,859
	%	48.1	31.2	18.3	—	2.4	100.0

(表5) 平成7年～平成11年に発足した団体の地域別構成

	地域内団体数	平成7年～11年に発足した団体数	%
神戸市	683	315	46.1
阪神間市部	1,121	307	27.4
市部	969	237	24.5
町部	2,056	478	23.2
合計	4,829	1,337	27.7

(表4)は、団体の発足時期の状況、(表5)は、平成7年～平成11年に発足した団体の地域別構成である。

各時期における団体の発足数をみると、①平成元年以前が2,144(44.4%)、②平成2年～平成6年が1,088(22.5%)、③平成7年～平成11年が1,337(27.7%)、④平成12年が177(3.7%)となっている。

前回調査の構成比と比較すると、①②の時期は減少しており、とりわけ②の時期は約1割減少している。逆に、③の時期は約1割増加しており、③④の震災以降に発足した団体は1,514(31.4%)にのぼり、全体の約3割を占めている。

震災以降の平成7年～平成11年に発足した団体の地域別構成をみると、神戸市では315(総数683、46.1%)、阪神間市部では307(総数1,121、27.4%)、市部では237(総数969、24.5%)、町部では478(総数2,056、23.2%)となっている。神戸市における団体の発足状況は、他の地域に比べて極めて顕著であり、震災を契機として発足している団体が多いことがうかがえる。

3. 会 員 数

1～20 人の団体が約 6 割
161 人以上の団体は 5 倍増

(表 6) 会員数

区 分		1～20人	21～40人	41～60人	61～100人	101～160人	161人～	無回答	合 計
今 回	団体数	2,691	962	363	301	166	345	1	4,829
	%	55.7	19.9	7.5	6.2	3.4	7.1	0.0	100.0
前 回	団体数	2,574	663	244	153	152	62	11	3,859
	%	66.7	17.2	6.3	4.0	4.0	1.6	0.3	100.0

(表 6) は、団体を構成している会員数の状況である。

会員数の構成をみると、「1～20人」が2,691(55.7%)、「21～40人」が962(19.9%)、「41～60人」が363(7.5%)、「61～100人」が301(6.2%)、「101～160人」が166(3.4%)、「161人以上」が345(7.1%)となっている。

前回の調査結果と同様、「1～20人」の小規模の団体が全体の半数余りを占めているが、「161人以上」の規模が大きい団体は、前回の62(1.6%)から今回345(7.1%)となっており、団体数で約5倍、構成比でも約4倍の増加となっている。

(表 7) 会員が161人以上の団体の「最も中心となる活動分野」

区 分	保健・医療	福祉増進	教 育	まちづくり	文化・芸術・スポーツ振興	環境保全	災害救援	地域安全
団体数	34	88	23	24	41	43	7	5
%	9.9	25.5	6.7	7.0	11.9	12.5	2.0	1.4
区 分	人権擁護	国際協力	男女共同参画 社会の形成促進	健全育成	市 民 活 動 支 援	そ の 他	無 回 答	合 計
団体数	0	13	4	20	2	14	27	345
%	0.0	3.8	1.2	5.8	0.6	4.1	7.8	100.0

(表 7) は、会員が161人以上の345団体について、「最も中心となる活動分野」との関わりを表したものである。

「福祉増進」が88(25.5%)、「環境保全」が43(12.5%)、「文化・芸術・スポーツ振興」が41(11.9%)の順になっている。後述の(表15)にある全体を対象にした「最も中心となる活動分野」では、「福祉増進」が49.8%と半数を占めているのと比較すると、大規模団体が「福祉増進」に占める構成比は低く、大規模団体の活動分野は多様化、分散化の傾向にあるといえよう。

4. 会員の性別

会員数は約2倍増
女性会員が約7割、男性会員は約3割

(表8) 男女別構成

	今 回		前 回	
	総 数	%	総 数	%
男 性	74,114	32.1	27,198	22.5
女 性	156,443	67.9	93,906	77.5
合 計	230,557	100.0	121,104	100.0

(表8)は、団体を構成している会員の性別の状況である。

会員総数は230,557人で、前回の121,104人と比較すると、ほぼ2倍増となっている。

男性会員は74,114人(32.1%)で、前回調査の27,198人(22.5%)と比較すると、会員数は約2.7倍、構成比も約1割増加している。

一方、女性会員は156,443人(67.9%)で、前回調査の93,906人(77.5%)と比較すると、会員数は約1.7倍であるが、構成比は約1割減少している。

県民ボランティア活動の担い手は、女性が圧倒的に多いが、一方で男性が増加傾向にあり、男女の構成比が今後どのように推移していくかは、男女共同参画社会の実現が叫ばれる中、注目すべきポイントの1つであろう。

5. 会員の年齢別構成

20歳未満・30歳代・70歳代以上に顕著な増加傾向
40歳代・50歳代・60歳代の男女比は1:3

(表9) 男女別・年齢別構成

内 訳		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	会員総数
今 回	男性	14,852	3,639	10,323	8,432	10,364	14,324	12,180	74,114
	女性	14,910	4,642	10,893	21,490	38,122	40,001	26,385	156,443
	合計	29,762	8,281	21,216	29,922	48,486	54,325	38,565	230,557
	%	12.9	3.6	9.2	13.0	21.0	23.6	16.7	100.0
前 回	合計	13,720	5,515	8,606	18,216	28,036	30,795	16,216	121,104
	%	11.3	4.6	7.1	15.0	23.2	25.4	13.4	100.0

(表9)は、会員の男女別・年齢別構成の状況である。

いずれの年齢層でも会員数は増加しているが、前回調査との比較では、20歳未満が約2.2倍増、30歳代が約2.5倍増、70歳代以上が約2.4倍増と、顕著な増加傾向を示している。

年齢別構成比でみると、60歳代が23.6%と最も多く、以下、50歳代が21.0%、70歳代以上が16.7%、40歳代が13.0%、20歳未満が12.9%、30歳代が9.2%、20歳代が3.6%の順になっており、前回の調査結果とほぼ同様の傾向を示している。

ただし、前回3位であった40歳代と4位であった70歳代以上の順位が、今回の調査で逆転していることは注目に値する。構成比としては僅か3%ほどの上昇ではあるが、高齢社会の進展が県民ボランティア活動の担い手として反映されたものであろう。

構成比で減少傾向が確認されたのは20歳代・40歳代・50歳代・60歳代の各年齢層である。前回の調査報告書でも指摘されていた「壮年層を中心として、活動しやすい社会的な条件整備をはかること」は引き続き今後の課題であろう。

年齢別男女比をみると、20歳未満・20歳代・30歳代は、男女の数に大差はないが、40歳代・50歳代・60歳代の男女比は、ほぼ1:3で女性が圧倒的に多くなっている。

6. 会員の職業別構成

定年退職者が大きく増加

(表10) 職業別構成

区 分		高 校 生 以 下	学 生	勤 め 人	自 営 業	家 事 従 業 者	定 年 退 職 者	そ の 他	会 員 総 数
今 回	会 員 数	28,962	6,670	38,781	26,219	76,097	41,514	10,203	228,446
	%	12.7	2.9	17.0	11.5	33.3	18.1	4.5	100.0
前 回	会 員 数	10,712	3,965	31,253	5,965	64,709	7,731	15,745	140,080
	%	7.6	2.8	22.3	4.3	46.2	5.5	11.2	100.0

※ 無回答や重複回答があるため、年齢別会員総数とは一致しない

(表10) は、会員の職業別構成である。

会員の職業別構成を構成比の高い順に並べると、①家事従事者(33.3%)、②定年退職者(18.1%)、③勤め人(17.0%)、④高校生以下(12.7%)、⑤自営業(11.5%)、⑥学生(2.9%)となっている。

会員数および構成比とも、最も多い増加傾向を示しているのは定年退職者で、前回調査の7,731人(5.5%)から今回41,514人(18.1%)となり、会員数は約5.4倍、構成比で1割強の増加となっている。また、自営業の会員数は約4.4倍、高校生以下の会員数は2.7倍となっている。

減少傾向を示しているのは、家事従事者で前回調査の46.2%から今回33.3%となり、1割強の減少となっている。前回の報告書では「会社員が大きく増加」と指摘されていたが、今回の調査では「勤め人」(前回調査における「会社員」「公務員」を含む)が17.0%で、前回の22.3%と比べると構成比は減少している。

7. 活動目的

「社会一般の不特定多数の利益を目的」とする団体が過半数

(表11) 活動目的

区分	ほとんどが社会一般の不特定多数の利益を目的	どちらかといえば社会一般の不特定多数の利益を目的	どちらかといえば自己実現・会員相互利益を目的	ほとんどが自己実現・会員相互の利益を目的	その他	合計
団体数	1,754	859	748	831	637	4,829
%	36.3	17.8	15.5	17.2	13.2	100.0

(表11) は、団体の活動目的に関するものである。

この項目は、NPO法の施行や市民活動の広がり等の中で、今回新設された項目である。回答が多い順に、①「ほとんどが社会一般の不特定多数の利益」が1,754(36.3%)、②「どちらかといえば社会一般の不特定多数の利益」が859(17.8%)、③「ほとんどが自己実現・会員相互の利益」が831(17.2%)、④「どちらかといえば自己実現・会員相互利益」が748(15.5%)となっている。

「社会一般の不特定多数の利益を目的」とする団体の構成比は、①および②を合わせると2,613(54.1%)にのぼり、「社会的公益性の高い活動をしている団体」が過半数を占めている。一方、「自己実現や会員相互の利益を目的」とする団体の構成比は③および④を合わせて約3割となっている。

8. 主な活動エリア

活動エリアは同一市区町内が約7割
活動エリアは広域化の傾向

(表12) 主な活動エリア

区 分		同一市区町内	複数市町区域内	県内全域	複数都道府県	国内全域	海外	無回答	合計
今回	団体数	3,546	874	176	120	67	10	36	4,829
	%	73.4	18.1	3.6	2.5	1.4	0.2	0.7	100.0
前回	団体数	3,222	430	118	37	28	1	23	3,859
	%	83.5	11.1	3.1	1.0	0.7	0.0	0.6	100.0

(表12) は、団体の主な活動エリアの状況である。

「同一市区町内を主たる活動エリア」とする団体は3,546 (73.4%) で全体の約7割を占めている。前回調査では、3,222 (83.5%) であったので、構成比は約1割の減少となっている。

その他の活動エリアでは、「複数市町区域内」が874(18.1%)、「県内全域」が176(3.6%)、「複数都道府県」が120(2.5%)、「国内全域」が67(1.4%)となっており、団体数・構成比ともに伸びている。全体的には、活動エリアがやや広域化している傾向がうかがえる。

(表13) 複数市町区域内で活動している団体の「最も中心となる活動分野」

区 分	保健・医療	福祉増進	教 育	まちづくり	文化・芸術・スポーツ振興	環境保全	災害救援	地域安全
団体数	28	376	40	54	145	42	5	6
%	3.2	43.0	4.6	6.2	16.6	4.8	0.6	0.7
区 分	人権擁護	国際協力	男女共同参画社会の形成促進	健全育成	市民活動支援	その他	無回答	合計
団体数	1	15	5	60	9	16	72	874
%	0.1	1.7	0.6	6.9	1.0	1.8	8.2	100.0

(表13) は、複数市町区域内で活動している874団体の「最も中心となる活動分野」の状況である。

「福祉増進」の376 (43.0%) が最も多く、次いで「文化・芸術・スポーツ振興」が145 (16.6%)、「環境保全」が42(4.8%)、「教育」が40 (4.6%) の順になっている。

9. 活動分野

「福祉増進」が約7割
最も中心となる活動分野も「福祉増進」で約5割

(表14) 活動分野 (複数回答)

区 分	保健・医療	福祉増進	教 育	まちづくり	文化・芸術・ スポーツ振興	環境保全	災害救援	地域安全
団体数	974	3,400	1,062	1,117	1,051	958	432	368
%	20.2	70.4	22.0	23.1	21.8	19.8	8.9	7.6
区 分	人権擁護	国際協力	男女共同参画社会の 形成促進	健全育成	市民活動支援	そ の 他	無 回 答	複数回答 総 数
団体数	187	279	146	869	356	245	38	11,482
%	3.9	5.8	3.0	18.0	7.4	5.1	0.8	—

※ %は、団体総数4,829を母数としたもの

(表15) 最も中心となる活動分野

区 分		保健・医療	福祉増進	教 育	まちづくり	文化・芸術・ スポーツ振興	環境保全	災害救援	地域安全
今 回	団体数	237	2,405	155	338	426	255	34	24
	%	4.9	49.8	3.2	7.0	8.8	5.3	0.7	0.5
前 回	団体数	100	2,838	49	131	136	66	149	7
	%	2.6	73.5	1.3	3.4	3.5	1.7	3.9	0.2
区 分		人権擁護	国際協力	男女共同参画社会の 形成促進	健全育成	市民活動支援	そ の 他	無 回 答	合 計
今 回	団体数	17	64	14	291	25	66	478	4,829
	%	0.4	1.3	0.3	6.0	0.5	1.4	9.9	100.0
前 回	団体数	3	20	—	129	—	213	18	3,859
	%	0.1	0.5	—	3.3	—	5.5	0.5	100.0

(表14)は、複数回答による活動分野の状況、(表15)は、「最も中心となる活動分野」の状況である。

複数回答による活動分野をみると、「福祉増進」が3,400団体(70.4%)で全体の約7割を占めており、県民ボランティア活動は、福祉増進を中心として活動分野が形成されていることがうかがえる。以下、多い順に、「まちづくり」が1,117(23.1%)、「教育」が1,062(22.0%)、「文化・芸術・スポーツ振興」が1,051(21.8%)、「保健・医療」が974(20.2%)、「環境保全」が958(19.8%)、「健全育成」869(18.0%)等になっている。

最も中心となる活動分野も「福祉増進」が2,405(49.8%)で約5割を占め、他の活動分野はいずれも10%以下で分散している。

前回調査と比較して増加傾向にあるのは、「文化・芸術・スポーツ振興」が136(3.5%)から426(8.8%)へ、「教育」が49(1.3%)から155(3.2%)へ、「まちづくり」が131(3.4%)から338(7.0%)へ、「環境保全」が66(1.7%)から255(5.3%)へと、それぞれ増加している。

減少傾向にあるのは、「福祉増進」が前回2,838(73.5%)から今回2,405(49.8%)と大きく減少し、「災害救援」も149(3.9%)から34(0.7%)へ減少している。

今回「福祉増進」が大きく減少したのは、前回までの調査対象は社協が把握している「福祉ボランティア」中心であったが、今回、「県民ボランティア活動団体」として調査対象を拡大したことにより、多様な活動分野が調査対象となったことによるものであろう。また、「災害救援」が減少しているのは、災害から5年が経過し、活動の方向転換を示していると見てよいだろう。

10. 活動内容

「親睦・交流」が約6割、「サービスの提供」が約5割

(表16) 活動内容 (複数回答)

区分	資金・物資の援助	サービスの提供	創作・表現活動	研修・学習指導	親睦・交流	機関紙・情報誌の発行	調査・研究	啓発
団体数	366	2,284	726	1,145	2,865	514	287	637
%	7.6	47.3	15.0	23.7	59.3	10.6	5.9	13.2
区分	要望・提案	生産・物品販売・物品流通	関係団体の支援・育成	資料・情報の収集や提供	相談活動(電話・窓口等)	その他	無回答	複数回答総数
団体数	258	221	806	443	355	444	59	11,410
%	5.3	4.6	16.7	9.2	7.4	9.2	1.2	—

※ %は、団体総数4,829を母数としたもの

(表16)は、複数回答による活動内容別の状況である。

最も中心となる活動分野で「福祉増進」が大半を占めていることを反映し、活動内容を「親睦・交流」と回答した団体が2,865(59.3%)で最も多く、全体の約6割を占めている。次いで、「サービスの提供」が2,284(47.3%)、「研修・学習指導」が1,145(23.7%)の順になっている。

11. 有償・有料の活動

有償・有料の活動・事業を展開している団体は約2割
都市化傾向が高い地域ほど多い

(表17) 有償・有料の活動・事業の有無

区 分	有償・有料	無償・無料	無 回 答	合 計
団 体 数	913	3,824	92	4,829
%	18.9	79.2	1.9	100.0

(表18) 有償・有料の活動・事業内容（複数回答）

区 分	資金・物資 の 援 助	サービスの提 供	創作・表現活 動	研 修 ・ 学 習 指 導	親 睦 ・ 交 流	機関紙・情 報誌の発行	調査・研究	啓 発
団体数	29	244	76	205	272	38	18	32
%	3.2	29.7	8.3	22.5	29.8	4.2	2.0	3.5
区 分	要望・提案	生産・物品販 売・物品流通	関係団体の 支援・育成	資料・情報の 収集や提供	相談活動(電 話・窓口等)	そ の 他	無 回 答	複数回答 総 数
団体数	4	100	49	30	13	83	49	1,242
%	0.4	11.0	5.4	3.3	1.4	9.1	5.4	—

※ %は、「有償・有料」と回答した団体913を母数としたもの

(表17) は、有償・有料の活動・事業展開の有無、(表18) は、有償・有料の活動・事業内容の状況である。

今回の調査で新設された項目であるが、有償・有料の活動・事業を展開している団体は913(18.9%)で、全体の約2割を占めている。活動内容の内訳をみると、「親睦・交流」が272(29.8%)、「サービスの提供」が244(29.7%)でそれぞれ約3割を占め、次いで「研修・学習指導」が205(22.5%)の順になっている。

(表19) 有償・有料の活動・事業を展開している団体の地域別構成

	地域内団体数	有償・有料の活動・事業 を展開している団体数	%
神 戸 市	683	179	26.2
阪 神 間 市 部	1,121	303	27.0
市 部	969	155	16.0
町 部	2,056	276	13.4
合 計	4,829	913	18.9

(表19) は、有償・有料の活動・事業を展開している913団体の地域別構成である。

神戸市では179(総数683、26.2%)、阪神間市部では303(総数1,121、27.0%)、市部では155(総数969、16.0%)、町部では276(総数2,056、13.4%)となっており、都市化傾向の高い地域ほど有償・有料の活動・事業を展開している団体が多くなっているようである。

12. 活動状況

活動の頻度は分散化の傾向
10名以下での活動が約6割

(1) 活動頻度(例会を除く)

(表20) 活動頻度 (例会は除く)

区 分		週1回以上	月2回程度	月1回程度	年2回～6回程度	年 1 回	そ の 他	無 回 答	合 計
今回	団体数	1,170	1,034	1,149	1,105	103	224	44	4,829
	%	24.2	21.4	23.8	22.9	2.1	4.6	0.9	100.0
前回	団体数	1,299	860	847	738	50	—	65	3,859
	%	33.7	22.3	21.9	19.1	1.3	—	1.7	100.0

(表20) は、団体の活動頻度の状況である。

「週1回以上」が1,170(24.2%)、「月2回程度」が1,034(21.4%)、「月1回程度」が1,149(23.8%)、「年2回～6回程度」が1,105(22.9%)となっており、ほぼ横並びの状況である。

前回調査では、「週1回以上」が1,299(33.7%)と全体の3割強を占めていたが、今回は活動頻度の分散傾向が見られ、活動者の生活状況に合せた多様な活動形態が広がっていると見ることができよう。

(2) 参加人数(活動1回当たり)

(表21) 参加人数 (活動1回当たり)

区 分		1～5名	6～10名	11～20名	21～50名	51～100名	101名以上	無回答	合 計
今回	団体数	1,368	1,393	1,058	659	117	80	154	4,829
	%	28.3	28.8	21.9	13.6	2.4	1.7	3.2	100.0
前回	団体数	1,503	1,110	690	349	83	36	88	2,859
	%	38.9	28.8	17.9	9.0	2.2	0.9	2.3	100.0

(表21) は、活動1回当たりの参加人数の状況である。

「6～10名」が1,393(28.8%)、「1～5名」が1,368(28.3%)、「11～20名」が1,058(21.9%)、「21～50名」が659(13.6%)の順になっており、10名以下での活動を行っている団体が2,761(57.1%)あり、全体の約6割を占めている。

活動人数の規模に増加の傾向がみえるのは、「11～20名」が前回の690(17.9%)から1,058(21.9%)へ増加、「21～50名」が前回の349(9.0%)から659(13.6%)へ増加などである。

13. 運営状況

会則の整備は約4割
活動報告書・会計報告書等の作成は約6割

(1) 会則の整備状況

(表22) 会則の整備状況

区 分		明文化された ものがある	口頭了解・ 慣例はある	な い	そ の 他	無 回 答	合 計
今 回	団体数	1,839	1,610	1,239	68	73	4,829
	%	38.1	33.3	25.7	1.4	1.5	100.0
前 回	団体数	1,084	—	2,705	—	70	3,859
	%	28.1	—	70.1	—	1.8	100.0

(表22) は、団体の会則等の整備状況である。

前回調査では、「会則がある」団体は1,084(28.1%)であったが、今回の調査では「明文化されたものがある」と回答した団体が1,839(38.1%)で約4割を占め、前回の結果よりも1割の伸びを示している。

今回、「会則がない」と回答した団体も依然1,239(25.7%)存在しているが、前回は2,705(70.1%)で約7割を占め、会則が皆無であった状況はかなり改められつつあるといえよう。

(2) 活動計画・予算等の決定方法

(表23) 活動計画・予算等の決定方法

区 分		総会・理事会 で 決 定	会員同士で 随時協議	複数幹部で 随時協議	リーダーが決定	そ の 他	無 回 答	合 計
今 回	団体数	1,336	1,841	1,193	163	203	90	4,829
	%	27.7	38.1	24.7	3.4	4.3	1.9	100.0
前 回	団体数	710	1,864	602	291	232	160	3,859
	%	18.4	48.3	15.6	7.5	6.0	4.2	100.0

(表23) は、活動計画や予算等の決定方法の状況である。

前回調査の構成比と比較すると「総会・理事会で決定」が18.4%から27.7%へ、「複数幹部で随時協議」が15.6%から24.7%へ伸びている。一方、「会員同士で随時協議」は48.3%から38.1%、「リーダーが決定」は7.5%から3.4%へ減少している。先述の会則の整備状況と合わせて考えると、グループ・団体の組織的運営の前進がうかがえる。

(3) 組織としての会議開催の頻度

(表24) 組織としての会議開催の頻度

区 分		週 1 回 以 上	月 2 回 程 度	月 1 回 程 度	年 2 回～ 6 回程度	年 1 回	行 っ て い な い	そ の 他	無 回 答	合 計
今 回	団体数	204	446	1,557	1,189	595	487	275	76	4,829
	%	4.2	9.2	32.2	24.6	12.3	10.1	5.7	1.6	100.0
前 回	団体数	259	—	1,247	1,062	339	607	243	102	3,859
	%	6.7	—	32.3	27.5	8.8	15.7	6.3	2.7	100.0

(表24) は、組織として開催する会議の開催頻度の状況である。

例会・総会・理事会等、連絡調整や意思決定を行う会議の開催頻度は、「月1回程度」が1,557(32.2%)で全体の約3割を占め、前回調査の結果(32.3%)とほぼ同様の構成比になっている。また、「年2回～6回程度」も前回27.5%から今回24.6%とほぼ同様の傾向となっている。

一方、意思決定の会議など「行っていない」が前回の15.7%から10.1%に減少しており、会議開催の状況からも、組織的運営の動きがうかがえる。

(4) 活動報告書・会計報告書等の作成

(表25) 活動報告書・会計報告書等の作成(複数回答)

区 分	活動報告書	会 計 報 告 書	総 会 等 の 資 料	総 会 等 の 議 録	特 に 作 っ て い な い	無 回 答	複 数 回 答 数
団 体 数	2,927	3,095	1,245	605	1,203	51	9,126
%	60.6	64.1	27.8	12.5	24.9	1.1	—

※ %は、団体総数4,829を母数としたもの

(表25) は、活動報告書や会計報告書等の作成状況である。

この項目は今回新設されたものであるが、活動報告書の作成が2,927(60.6%)、会計報告書の作成が3,095(64.1%)となっており、全体の約6割の団体で作成されていることが明らかになった。一方、報告書などを特に作成していない団体は1,203(24.9%)で、4団体に1団体は作成されていない。

14. 事務所の設置状況

個人宅・勤務先に事務所を設置する団体は3割強
 公共的施設等に事務所を設置する団体も3割強

(表26) 事務所の設置状況

区分		専用事務所	公共施設等に設置	社協ボランティアセンター、NPOセンター等に設置	個人宅・勤務先	その他	無回答	合計
今回	団体数	351	764	883	1,749	895	187	4,829
	%	7.3	15.8	18.3	36.2	18.5	3.9	100.0
前回	団体数	159	1,076	—	2,166	396	62	3,859
	%	4.1	27.9	—	56.1	10.3	1.6	100.0

(表26) は、活動の拠点となる事務所の設置状況である。

最も多いのは「個人宅・勤務先」の1,749(36.2%)であるが、前回の2,166(56.1%)と比べると、構成比は大幅に減少している。一方、「公共施設」や「社協ボランティアセンター、NPOセンター」等公共的施設に設置している団体は1,647(34.1%)で、前回の1,076(27.9%)に比べ増加している。

また、「専用事務所がある」団体も前回の159(4.1%)から351(7.3%)に増加し、活動の拠点づくりは一定進んでいることがうかがえる。

(表27) 「専用事務所がある」団体の地域別構成

	地域内団体数	専用事務所がある団体数	%
神戸市	683	112	16.4
阪神間市部	1,121	88	7.9
市部	969	81	8.4
町部	2,056	70	3.4
合計	4,829	351	7.3

(表27) は、「専用事務所がある」351団体の地域別構成である。

神戸市では112(総数683、16.4%)、阪神間市部では88(総数1,121、7.9%)、市部では81(総数969、8.4%)、町部では70(総数2,056、3.4%)となっている。神戸市における専用事務所の設置が、他の地域に比べて顕著であることがうかがえる。

15. 事務局スタッフの状況

常勤スタッフを配置する団体は1割強
 常勤・非常勤スタッフは5,256人
 有給スタッフは約2割

(1) 常勤スタッフの配置状況

(表28) 常勤スタッフの配置

	地域内団体数	常勤スタッフ 配置団体数	%
神戸市	683	116	17.0
阪神間市部	1,121	120	10.7
市部	969	119	12.3
町部	2,056	314	15.3
合計	4,829	669	13.9

(表28)は、常勤スタッフの地域別配置状況である。

事務局に「常勤スタッフが配置」されている団体は669(13.9%)となっている。前回「事務局スタッフががいる」と回答した団体は439(11.4%)で、これは常勤・非常勤を含んだものであり、今回の「常勤スタッフの配置」状況は、大きく前進しているといえよう。

地域別構成では、神戸市が116(総数683、17.0%)、阪神間市部が120(総数1,121、10.7%)、市部が119(総数969、12.3%)、町部が314(総数2,056、15.3%)となっている。神戸市では、2割弱の団体で常勤スタッフが配置されている。

(2) 非常勤スタッフ配置状況

(表29) 非常勤スタッフの配置

	地域内団体数	非常勤スタッフ 配置団体数	%
神戸市	683	214	31.3
阪神間市部	1,121	272	24.3
市部	969	172	17.8
町部	2,056	276	13.4
合計	4,829	934	19.3

(表29)は、非常勤スタッフの地域別配置状況である。

非常勤スタッフが配置されている団体は934(19.3%)となっている。地域別構成では、神戸市が214(総

数683、31.3%)、阪神間市部では272(総数1,121、24.3%)、市部では172(総数969、17.8%)、町部では276(総数2,056、13.4%)となっており、都市化傾向が高いほど非常勤スタッフの配置が進んでいるといえよう。

(3) スタッフ数

(表30) スタッフ数

	常勤 スタッフ数	うち有給 スタッフ数	%	非常勤 スタッフ数	うち有給 スタッフ数	%	合 計		
							常勤・ 非常勤	有給 スタッフ	%
神戸市	314	150	47.8	1,124	109	9.7	1,438	259	18.0
阪神間市部	292	121	41.4	1,169	72	6.2	1,461	193	13.2
市 部	190	70	36.8	786	40	5.1	976	110	11.3
町 部	543	303	55.8	838	72	8.6	1,381	3,475	251.6
合 計	1,339	644	48.1	3,917	293	7.5	5,256	937	17.8

(表30) は、スタッフ数・有給スタッフ数等の地域別配置状況である。

常勤・非常勤を合わせたスタッフは5,256人、その内「有給スタッフ」は937人(17.8%)で、2割弱が有給のスタッフとなっている。常勤と非常勤のスタッフの内訳は、次のとおりである。

常勤スタッフは1,339人、その内「有給スタッフ」は644人(48.1%)で、常勤スタッフの約半数は有給である。また、非常勤スタッフは3,917人、その内「有給スタッフ」は293人(7.5%)で、非常勤スタッフの大半が無給である。

16. 財政状況

「会費あり」は約5割、年会費1,000円以下が約4割
年間予算100万円以上の団体増が顕著

(1) 会費の有無

(表31) 会費の有無

区 分		会費あり	会費なし	無 回 答	合 計
今 回	団 体 数	2,528	2,180	121	4,829
	%	52.4	45.1	2.5	100.0
前 回	団 体 数	1,653	1,970	236	3,859
	%	42.9	51.0	6.1	100.0

(表31) は、会費の有無の状況である。

「会費あり」が2,528(52.4%)で、前回の1,653(42.8%)より団体数・構成比とも増加している。一方、「会費なし」は2,180(45.1%)で、前回の1,970(51.0%)と比較すると構成比では減少している。

(2) 年間会費額

(表32) 1人当りの年間会費額

区 分		1,000円以下	1,001円～ 3,000円	3,001円～ 5,000円	5,001円～ 10,000円	10,001円以上	合 計
今 回	団 体 数	1,053	757	197	214	307	2,528
	%	41.7	30.0	7.8	8.5	12.1	100.0
前 回	団 体 数	755	484	150	135	129	1,653
	%	45.6	29.3	9.1	8.2	7.8	100.0

(表32) は、1人当りの年間会費額の状況である。

1人当りの年間会費額は、「1,000円以下」の団体が1,053(41.7%)で最も多く、次いで「1,001円～3,000円」が757(30.0%)、「10,001円以上」が307(12.1%)の順になっている。ちなみに、「10,001円以上」の団体は、前回調査の129(7.8%)から307(12.1%)と団体数で2倍以上、構成比は1割を超えている。

(3) 年間予算規模

(表33) 年間予算規模

区 分		1万円 以 内	1万円以上～ 5万円未満	5万円以上～ 10万円未満	10万円以上～ 30万円未満	30万円以上～ 50万円未満	50万円以上～ 100万円未満	100万円 以 上	予 算 な し	無 回 答	合 計
今 回	団体数	203	1,016	804	834	310	296	455	759	152	4,829
	%	4.2	21.0	16.6	17.3	6.4	6.1	9.4	15.7	3.1	100.0
前 回	団体数	261	1,184	761	627	171	159	142	368	186	3,859
	%	6.8	30.7	19.7	16.2	4.5	4.1	3.7	9.5	4.8	100.0

(表33) は、年間予算規模の状況である。

年間予算を規模別にみると、「1万円～5万円未満」が1,016(21.0%)で最も多く、次いで「10万円～30万円未満」が834(17.3%)、「5万円～10万円未満」が804(16.6%)、「予算なし」が759(15.7%)の順になっている。前回調査と比べると、若干の順位の変転はあるものの、おおむね前回と同様の傾向を示しているが、予算規模「100万円以上」の団体については、前回の142(3.7%)から455(9.4%)と、団体数で3倍強増加している。

(表34) 予算規模100万円以上の団体の「最も中心となる活動分野」

区 分	保健・医療	福祉増進	教 育	まちづくり	文化・芸術・ スポーツ振興	環境保全	災害救援	地域安全
団体数	27	123	18	46	55	48	3	5
%	5.9	27.0	4.0	10.1	12.1	10.5	0.7	1.1
区 分	人権擁護	国際協力	男女共同参画社 会の形成促進	健全育成	市 民 活 動 支 援	そ の 他	無 回 答	合 計
団体数	4	32	2	32	10	12	38	455
%	0.9	7.0	0.4	7.0	2.2	2.6	8.4	100.0

(表35) 予算規模100万円以上の団体の地域別構成

	地域内団体数	予算規模100万円 以上団体数	%
神 戸 市	683	101	14.8
阪神間市部	1,121	116	10.3
市 部	969	109	11.2
町 部	2,056	129	6.3
合 計	4,829	455	9.4

(表34)は、予算規模100万円以上の455団体の「最も中心となる活動分野」、(表35)は、地域別構成の状況である。

「最も中心となる活動分野」の内訳をみると、「福祉増進」が123(27.0%)、「文化・芸術スポーツ振興」が55(12.1%)、「環境保全」が48(10.5%)、「まちづくり」が46(10.1%)となっており、予算規模が大きい団体では、活動分野の多様化・分散化がみられる。

地域別構成でみると、神戸市では101(総数683、14.8%)、阪神間市部では116(総数1,121、10.3%)、市部では109(総数969、11.2%)、町部では129(総数2,056、6.3%)であり、都市部では予算規模が大きい団体の構成比が高い傾向にある。

17. 研修会・学習会の実施状況

研修会・学習会は年2回～3回が3割強

(表36) 研修会・学習会の実施状況

区分		月1回以上	年6回程度	年2回 ～3回	年1回	その他	なし	無回答	合計
今回	団体数	973	488	1,618	719	194	703	134	4,829
	%	20.1	10.1	33.5	14.9	4.0	14.6	2.8	100.0
前回	団体数	543	320	1,286	612	—	950	148	3,859
	%	14.1	8.3	33.3	15.9	—	24.6	3.8	100.0

(表36) は、研修会・学習会の実施状況である。

「年2回～3回」が1,618(33.5%)で最も多く、次いで「月1回以上」が973(20.1%)、「年1回」が719(14.9%)、「なし」が703(14.6%)、「年6回程度」の488(10.1%)の順になっている。

前回調査とはほぼ同様の傾向であるが、「月1回以上」の団体が前回の543(14.1%)から973(20.1%)へ、団体数および構成比とも増加し、「なし」と回答した団体は前回の950(24.6%)から703(14.6%)へ、団体数および構成比ともに減少しており、研修会・学習会は一定充実する傾向にある。

18. 情報の収集・発信手段

情報収集・発信手段は多様化の傾向

(1) 情報収集の手段

(表37) 情報収集の手段(複数回答)

区分		行政広報誌	社協機関紙	他のグループ・団体の機関紙	書籍・雑誌	口コミ	日刊紙	テレビ・ラジオ
今回	団体数	2,202	2,468	1,558	590	1,637	489	400
	%	45.6	51.1	32.3	12.2	33.9	10.1	8.3
前回	団体数	1549.0	2792.0	892.0	240.0	1067.0	601	
	%	40.1	72.4	23.1	6.2	27.6	20.1	
区分		ポスター・ちらし	インターネット	ファックスサービス	その他	無回答	複数回答総数	
今回	団体数	624	297	201	436	256	11,158	
	%	12.9	6.2	4.2	9.0	5.3	-	
前回	団体数	447	-	0	234	287	8,371	
	%	12.8	-	0.0	6.0	7.4	-	

※ %は、団体総数4,829(前回：3,859)を母数としたもの

(表37)は、情報収集手段の状況である。

情報収集の手段は、「社協機関紙」が2,468(51.1%)で最も多く、次いで「行政広報誌」が2,202(45.6%)、「口コミ」が1,637(33.9%)、「他のグループ・団体の機関紙」が1,558(32.3%)、「ポスター・ちらし」が624(12.9%)、「書籍・雑誌」が590(12.2%)の順となっている。「インターネットの活用」については297(6.2%)にとどまっている。

前回調査との比較では、「社協機関紙」が前回の2,792(72.4%)から2,468(51.1%)となっており、団体数および構成比とも減少している。一方、「行政広報誌」が前回の1,549(40.1%)から2,202(45.6%)へ、「他のグループ・団体の機関紙」が前回の892(23.1%)から1,558(32.3%)へとそれぞれ増加している。

これまでは、ボランティアの情報拠点といえば、「社協」でありそこにある程度一元化されていたが、NPO法の成立や介護保険の導入、また、今回調査対象が広がったことなどにより、各グループ・団体は「社協」に頼るだけでなく、多様な手段で情報収集をしている傾向が浮き彫りになったと考えられる。

(2) 情報発信の手段

(表38) 情報発信の手段(複数回答)

区分	グループ・団体の機関紙	行政広報誌	社協機関紙	他のグループ・団体の機関紙	書籍・雑誌	口コミ	日刊紙
団体数	1,288	1,044	1,466	526	87	1,725	181
%	26.7	21.7	30.4	10.9	1.8	35.7	3.7
区分	テレビ・ラジオ	ポスター・ちらし	インターネット	ファックスサービス	その他	無回答	複数回答総数
団体数	107	736	183	182	598	428	8,551
%	2.2	15.2	3.8	3.8	12.4	8.9	—

※ %は、団体総数4,829を母数としたもの

(表38) は、情報発信手段の状況である。

この項目は、今回調査で新設されたものである。回答の多かった順に、「口コミ」が1,725(35.7%)、「社協機関紙」が1,466(30.4%)、「グループ・団体の機関紙」が1,288(26.7%)、「行政広報誌」が1,044(21.7%)、「ポスター・ちらし」が736(15.2%)となっている。情報収集と同様、情報発信手段の多様化がうかがえる。また、「インターネットの活用」は183(3.8%)にとどまっております、情報化社会やIT革命が叫ばれているが、現時点では「口コミ」に勝る情報発信手段はないようである。

19. 活動上・運営上の課題や問題点

「会員の不足」が課題となっている団体は約4割
 「活動時間の不足」・「会員間の様々な偏り」が各々約3割

(表39) 活動上・運営上の課題や問題

区分	会員数が少ない	活動時間が取れない	高齢化、世代・男女の偏り	長続きしない	人間関係	後継者問題	費用の不足	機材の不足	場所の確保	情報の不足
団体数	1,844	1,592	1,562	244	81	944	1,140	469	386	224
%	38.2	33.0	32.3	5.0	1.7	19.5	23.6	9.7	8.0	4.6
区分	交流の機会が少ない	活動が広がらない	研修・訓練が足りない	専門知識の不足	相談機関の不足	活動先との関係	その他	特になし	無回答	複数回答総数
団体数	661	258	296	485	119	30	216	785	138	11,474
%	13.7	5.3	6.1	10.0	2.5	0.6	4.5	16.3	2.9	—

※ %は、団体総数4,829を母数としたもの

(表39)は、活動上・運営上の課題や問題の状況である。

「会員数が少ない」ことが課題となっている団体が1,844(38.2%)で最も多く約4割を占めている。次いで「活動時間が取れない」が1,592(33.0%)、「高齢化、世代・男女の偏り」が1,562(32.3%)、「費用の不足」が1,140(23.6%)、「後継者問題」が944(19.5%)となっている。

◎ 「会員数が少ない」ことが課題となっている団体の傾向

(表40) 「会員数が少ない」ことが課題となっている団体の地域別構成

区分	地域内団体数	「会員数が少ない」が課題となっている団体数	%
神戸市	683	226	33.1
阪神間市部	1,121	415	37.0
市部	969	366	37.8
町部	2,056	837	40.7
計	4,829	1,844	38.2

(表41) 「会員数が少ない」ことが課題となっている団体の規模

区分	1～20人	21～40人	41～60人	61～100人	101～160人	161人～	合計
団体数	1,124	334	129	100	55	102	1,844
%	61.0	18.1	7.0	5.4	3.0	5.5	100.0

(表42) 「会員数が少ない」ことが課題となっている団体の「最も中心となる活動分野」

区 分	保健・医療	福祉増進	教 育	まちづくり	文化・芸術・ス ポーツ振興	環境保全	災害救援	地域安全
団体数	96	862	64	143	197	88	9	11
%	5.2	46.7	3.5	7.8	10.7	4.8	0.5	0.6
区 分	人権擁護	国際協力	男女共同参画 社会の形成促進	健全育成	市民活動 支 援	そ の 他	無 回 答	合 計
団体数	8	32	8	121	10	29	166	1,844
%	0.4	1.7	0.4	6.6	0.5	1.6	9.0	100.0

(表40)・(表41)・(表42)は、「会員数が少ない」ことが課題であると回答した1,844団体について、地域別構成、団体の規模、「最も中心となる活動分野」の状況である。

地域別では、神戸市が226（総数683、33.1%）、阪神間市部が415（総数1,121、37.0%）、市部が366（総数969、37.8%）、町部が837（総数2,056、40.7%）となっている。会員不足は、いずれの地域でも3～4割の団体で課題となっていることがうかがえる。

団体の規模別でみると、「1～20人」規模が1,124（61.0%）で最も多く約6割を占めている。次いで「21～40人」規模が334（18.1%）、「41～60人」規模が129（7.0%）の順になっている。このことは、会員不足がとりわけ1～20人規模の団体において深刻化していることを物語っている。

団体の「最も中心となる活動分野」をみると、「福祉増進」が862（46.7%）で最も多く約半数を占めている。

「会員不足」が課題となっている団体の傾向

- ① 市部・町部、いずれの地域にも3～4割程度存在している
- ② 1～20人規模の団体が約6割を占めている
- ③ 最も中心となる活動分野は「福祉増進」の団体が約5割を占めている

◎ 「高年齢化、世代・男女の偏り」が課題となっている団体の傾向

(表43) 「高年齢化、世代・男女の偏り」が課題となっている団体の地域別構成

区 分	団体総数	「偏り」が課題と なっている団体数	%
神 戸 市	683	202	29.6
阪 神 間 市 部	1,121	377	33.6
市 部	969	330	34.1
町 部	2,056	653	31.8
計	4,829	1,562	32.3

(表44)「高年齢化、世代・男女の偏り」が課題となっている団体の規模

区分	1～20人	21～40人	41～60人	61～100人	101～160人	161人～	無回答	合計
団体数	733	332	150	122	66	155	4	1,562
%	46.9	21.3	9.6	7.8	4.2	9.9	0.3	100.0

(表45)「高年齢化、世代・男女の偏り」が課題となっている団体の「最も中心となる活動分野」

区分	保健・医療	福祉増進	教 育	まちづくり	文化・芸術・スポーツ振興	環境保全	災害救援	地域安全
団体数	97	840	32	121	138	86	7	5
%	6.2	53.8	2.0	7.7	8.8	5.5	0.4	0.3
区分	人権擁護	国際協力	男女共同参画社会の形成促進	健全育成	市民活動支援	その他	無回答	合計
団体数	10	24	3	38	7	17	137	1,562
%	0.6	1.5	0.2	2.4	0.4	1.1	8.8	100.0

(表43)・(表44)・(表45)は、「高年齢化、世代・男女の偏り」が課題であると回答した1,562団体について、地域別構成、団体の規模、「最も中心となる活動分野」の状況である。

地域別の状況は、神戸市では202(総数683、29.6%)、阪神間市部では377(総数1,121、33.6%)、市部では330(総数969、34.1%)、町部では653(総数2,056、31.8%)となっている。会員間のさまざまな偏りは、いずれの地域でもおよそ3割の団体で課題となっていることがうかがえる。

団体の規模別でみると、「1～20人」規模が733(46.9%)で約半数を占め、次いで「21～40人」規模が332(21.3%)、「161人以上」規模が155(9.9%)の順になっている。このことは、会員間の偏りがとりわけ「1～20人」規模の団体において深刻化していることを示している。

これらの団体の「最も中心となる活動分野」をみると、「福祉増進」が840(53.8%)、「文化・芸術・スポーツ振興」が138(8.8%)、「まちづくり」が121(7.7%)の順になっている。

「会員間のさまざまな偏り」が課題となっている団体の傾向

- ① 市部・町部、いずれの地域にも約3割程度存在している
- ② 1～20人規模の団体が約5割を占めている
- ③ 最も中心となる活動分野は「福祉増進」とする団体が約5割を占めている

上記のこれらの課題や問題点は、「地域性に関わらず、福祉増進を主たる活動分野とする1～20人規模の団体」で集中的に発生している。これは活動団体としての脆弱性を示しているといえるだろう。今後の県民ボランティア活動の支援においては、団体の規模別の事情に即した、より一層きめ細かい取り組みが不可欠となってくるであろう。

20. 社協ボランティアセンターとの関係

社協ボランティアセンターへの登録は約7割
 ボランティア災害共済の加入は約5割
 助成金の申請は約4割

(表46) 社協ボランティアセンターとの関係

区分	グループ・団体として登録	需給調整依頼	相談・助言	情報の入手	研修会へ参加	助成金の申請	会議室の利用
今回	団体数	3,388	703	1,198	1,102	1,579	951
	%	70.2	14.6	24.8	22.8	32.7	19.7
前回	団体数	2,839	523	954	1,173	1,549	749
	%	73.6	13.6	24.7	30.4	40.1	19.4
区分	器材・資材の利用	ボランティア災害共済の加入	関わりがない	その他	無回答	複数回答数	回答数
今回	団体数	719	2,221	779	131	117	14,871
	%	14.9	46.0	16.1	2.7	2.4	—
前回	団体数	629	2,292	229	48	225	13,320
	%	16.3	59.4	5.9	1.2	5.8	—

※ %は、団体総数4,829(前回：3,859)を母数としたものです。

(表46)は、社協ボランティアセンターとの関係の状況である。

「グループ・団体として登録」が3,388(70.2%)で最も多く、「ボランティア災害共済の加入」が2,221(46.0%)、「助成金の申請」が1,983(41.0%)、「研修会へ参加」が1,579(32.7%)、「相談・助言」が1,198(24.8%)、「情報の入手」が1,102(22.8%)、「会議室の利用」が951(19.7%)の順になっている。構成比の上位3位までは前回調査と同様の結果となっているが、全体的な傾向として、社協ボランティアセンターとの関わりが低下している。これは、今回の調査対象を、社協が把握しているグループ・団体だけでなく「県民ボランティア活動団体」に広げたことにより、活動支援の機関や団体も多様化していると見るのが妥当であろう。

◎社協ボランティアセンター登録グループ・団体の傾向

(表47) 社協ボランティアセンターに登録している団体の地域別構成

区分	地域内団体数	ボランティアセンター登録団体数	%
神戸市	683	517	75.7
阪神間市部	1,121	711	63.4
市部	969	680	70.2
町部	2,056	1,480	72.0
計	4,829	3,388	70.2

(表48) 社協ボランティアセンターに登録している団体の規模

区分	1～20人	21～40人	41～60人	61～100人	101～160人	161人～	合計
団体数	2,042	689	229	190	87	151	3,388
%	60.3	20.3	6.8	5.6	2.6	4.5	100.0

(表49) 社協ボランティアセンターに登録している団体の「最も中心となる活動分野」

区分	保健・医療	福祉増進	教育	まちづくり	文化・芸術・スポーツ振興	環境保全	災害救援	地域安全
団体数	159	2067	88	165	211	102	16	11
%	4.7	61.0	2.6	4.9	6.2	3.0	0.5	0.3
区分	人権擁護	国際協力	男女共同参画社会の形成促進	健全育成	市民活動支援	その他	無回答	合計
団体数	9	25	4	167	19	21	324	3,388
%	0.3	0.7	0.1	4.9	0.6	0.6	9.6	100.0

(表47)・(表48)・(表49)は、社協ボランティアセンターに登録している3,388団体について、地域別構成、団体の規模、「最も中心となる活動分野」の状況である。

地域別構成をみると、神戸市では517(総数683、75.7%)、阪神間市部では711(総数1,121、63.4%)、市部では680(総数969、70.2%)、町部では1,480(総数2,056、72.0%)となっている。阪神間市部の登録がやや落ち込んでいるが、その他の地域における登録は7割台でさほど大差はない。

団体の規模では、「1～20人」規模が2,042(60.3%)で最も多く、次いで「21～40人」規模が689(20.3%)、「41～60人」規模が229(6.8%)の順になっている。先の「活動上・運営上の課題や問題点」でも言及したように、小規模の団体は組織としての脆弱性を諸々はらんでいる一方、社協ボランティアセンターへの登録が高いことを示している。

「最も中心となる活動分野」と社協への登録の相関では、「福祉増進」が2,067(61.0%)で約6割を占めているが、他の活動分野の構成比はいずれも1割以下となっている。

これらのことから、社協ボランティアセンターは、福祉ボランティア活動に取り組む小規模(1～20人および21～40人)のグループ・団体を中心に関係を形成していると言えるだろう。

◎助成金の申請で社協と関わりをもつ団体の傾向

(表50) 助成金の申請で社協と関わりをもつ団体の地域別構成

区 分	地域内団体数	団 体 数	%
神 戸 市	683	344	50.4
阪 神 間 市 部	1,121	426	38.0
市 部	969	454	46.9
町 部	2,056	759	36.9
計	4,829	1,983	41.1

(表51) 助成金の申請で社協と関わりをもつ団体の規模

区 分	1～20人	21～40人	41～60人	61～100人	101～160人	161人～	合 計
団体数	1,131	449	152	118	53	80	1,983
%	57.0	22.6	7.7	6.0	2.7	4.0	100.0

(表52) 助成金の申請で社協と関わりをもつ団体の「最も中心となる活動分野」

区 分	保健・医療	福祉増進	教 育	まちづくり	文化・芸術・スポーツ振興	環境保全	災害救援	地域安全
団体数	81	1378	45	58	80	36	8	7
%	4.1	69.5	2.3	2.9	4.0	1.8	0.4	0.4
区 分	人権擁護	国際協力	男女共同参画社会の形成促進	健全育成	市民活動支援	そ の 他	無 回 答	合 計
団体数	5	12	1	93	13	10	156	1,983
%	0.3	0.6	0.1	4.7	0.7	0.5	7.9	100.0

(表50)・(表51)・(表52)は、助成金の申請で社協ボランティアセンターと関わりをもつ1,983団体について、地域別構成、団体の規模、「最も中心となる活動分野」の状況である。

地域別では、神戸市が344(総数683、50.4%)、阪神間市部が426(総数1,121、38.0%)、市部が454(総数969、46.9%)、町部が759(総数2,056、36.9%)となっている。神戸市での構成比が50%を上回り他の地域より高いのは、社協を窓口にした阪神・淡路大震災関連の助成金が神戸市内のグループ・団体で8割を占めていることも一因となっているであろう。

団体の規模別では、「1～20人規模」が1,131(57.0%)で最も多く、次いで「21～40人規模」が449(22.6%)、「41～60人規模」が152(7.7%)の順になっている。即断はできないが、団体の規模が小さいほど、助成金の申請は高まる傾向がうかがえよう。

「最も中心となる活動分野」をみると、「福祉増進」が1,378(69.5%)で、全体の約7割を占めている。

21. 社協に望むこと

「活動費助成」・「情報提供」の要望が各々約4割

(表53) 社協に今後望むこと

区分	情報提供	交流の場の提供	学習機会の提供	調査・研究	活動費助成	小地域ボランティアセンターの設置	福祉教育の実充	ボランティア災害共済の実充	
今回	団体数	1,918	1,252	1,282	349	1,796	399	560	425
	%	39.7	25.9	26.5	7.2	37.2	8.3	11.6	8.8
前回	団体数	2,081	1,143	1,303	167	1,402	584	718	523
	%	53.9	29.6	33.8	4.3	36.3	15.1	18.6	13.6
区分	行政との調整役	活動場所の提供	貸出機材の充実	拠点の提供	その他	無回答	複数回答数		
今回	団体数	505	773	530	342	436	577	11,144	
	%	10.5	16.0	11.0	7.1	9.0	11.9	—	
前回	団体数	789	561	455	293	92	534	10,645	
	%	20.4	14.5	11.8	7.6	2.4	13.8	—	

※ %は、団体総数4,829(前回：3,859)を母数としたもの

(表53) は、社協に望む内容である。

「情報提供」が1,918(39.7%)で最も多く、次いで「活動費助成」が1,796(37.2%)、「学習機会の提供」が1,282(26.5%)、「交流の場の提供」が1,252(25.9%)の順になっている。

前回の調査と比較すると、全体として社協に望むことは減少傾向にあるが、「情報提供」は53.9%から39.7%へ、「行政との調整役」は20.4%から10.5%へと減少の幅が大きい。

◎活動費助成を望む団体の傾向

(表54) 活動費助成を望む団体の地域別構成

区分	地域内団体数	活動費助成を望む団体数	%
神戸市	683	380	55.6
阪神間市部	1,121	466	41.6
市部	969	384	39.6
町部	2,056	566	27.5
計	4,829	1,796	37.2

(表55) 活動費助成を望む団体の規模

区分	1～20人	21～40人	41～60人	61～100人	101～160人	161人～	合計
団体数	940	406	135	132	64	119	1,796
%	52.3	22.6	7.5	7.3	3.6	6.6	100.0

(表56) 活動費助成を望む団体の「最も中心となる活動分野」

区分	保健・医療	福祉増進	教 育	まちづくり	文化・芸術・スポーツ振興	環境保全	災害救援	地域安全
団体数	99	981	61	117	136	69	12	3
%	5.5	54.6	3.4	6.5	7.6	3.8	0.7	0.2
区分	人権擁護	国際協力	男女共同参画社会の形成促進	健全育成	市民活動支援	その他	無回答	合計
団体数	7	28	6	126	15	18	118	1,796
%	0.4	1.6	0.3	7.0	0.8	1.0	6.6	100.0

(表54)・(表55)・(表56)は、「活動費助成」を望む1,796団体について、地域別構成、団体の規模、「最も中心となる活動分野」の状況である。

地域別にみると、神戸市では380(総数683、55.6%)、阪神間市部では466(総数1,121、41.6%)、市部では384(総数969、39.6%)、町部では566(総数2,056、27.5%)となっている。都市化傾向の高い地域ほど活動費助成への要望が強く、都市化傾向の低い地域ほど活動費助成への要望が低くなっていることがうかがえる。

団体の規模別では、「1～20人」が940(52.3%)、「21～40人」が406(22.6%)、「41～60人」の135(7.5%)となっており、おおむね団体の規模が小さくなるほど、活動費助成への要望が強くなっていると言えよう。

「最も中心となる活動分野」別では、「福祉増進」が981(54.6%)、「文化・芸術・スポーツ振興」が136(7.6%)、「健全育成」が126(7.0%)となっており、「福祉増進」が5割強と半数以上を占めている。

22. 行政との関係

「資金援助」が4割強

「行政主催の事業・行事への参加」が約4割

(表57) 行政との関係（複数回答）

区分	資金援助	事業の受託	審議会・研究会等の委員	具体的な政策提案	陳情、要望等の提出	地域の公共施設の利用
団体数	2,045	729	489	170	309	1,796
%	42.3	15.1	10.1	3.5	6.4	37.2
区分	広報誌等への掲載	行政主催の事業・行事への参加	その他	関係なし	無回答	複数回答数
団体数	875	1,915	177	862	188	9,555
%	18.1	39.7	0.4	17.9	3.9	—

※ %は、団体総数4,829を母数としたもの

(表57) は、行政との関係の状況である。

行政との関係については、「資金援助」が2,045(42.3%)、「行政主催の事業・行事への参加」が1,915(39.7%)、「地域の公共施設の利用」が1,796(37.2%)、「広報誌等への掲載」が875(18.1%)の順になっており、資金援助や行政主催の事業・行事への参加、公共施設の利用等で行政と団体との関係が深いことがうかがえる。

◎資金援助で行政と関わりがある団体の傾向

(表58) 資金援助で行政と関わりがある団体の地域別構成

区分	地域内団体数	資金援助団体数	%
神戸市	683	324	47.4
阪神間市部	1,121	498	44.4
市部	969	428	44.2
町部	2,056	795	38.7
計	4,829	2,045	42.3

(表59) 資金援助で行政と関わりがある団体の規模

区分	1~20人	21~40人	41~60人	61~100人	101~160人	161人~	無回答	合計
団体数	979	440	176	151	93	205	1	2,045
%	47.9	21.5	8.6	7.4	4.5	10.0	0.0	100.0

(表58)・(表59)は、資金援助で行政と関わりがある2,045団体について、地域別構成と団体の規模の状況である。

地域別で見ると、神戸市が324(総数683、47.4%)、阪神間市部が498(総数1,121、44.4%)、市部が428(総数969、44.2%)、町部が795(総数2,056、38.7%)となっている。都市化傾向が高い地域ほど、資金援助における行政との関係が深いようである。

団体の規模別にみると、「1～20人規模」が979(47.9%)、「21～40人規模」が440(21.5%)を合わせると1,419(69.4%)となり全体の約7割を占め、小規模グループ・団体との関係が深いともいえよう。

23. 行政に望むこと

「普及啓発」が約4割

「情報提供」・「助成金の充実」が各々約3割

(表60) 行政に対して望むこと (複数回答)

区分	普及啓発	情報提供	学習機会の提供	交流の場の提供	青少年期からの体験機会の提供	調査・研究	場所・機材の提供	助成金の充実	委託事業の受注枠の拡大	行政との話し合いの場
団体数	1,936	1,608	1,185	874	979	250	938	1,325	259	662
%	40.1	33.3	24.5	18.1	20.3	5.2	19.4	27.4	5.4	13.7
区分	行政組織内に相談窓口の設置	体制支援	行政職員の意識改革	企業に対してV休暇制度等の養成	行政施策立案過程への参画	特にない	その他	無回答	複数回答数	
団体数	314	579	820	368	299	802	105	285	13,588	
%	6.5	12.0	17.0	7.6	6.2	16.6	2.2	5.9		

※ %は、団体総数4,829を母数としたもの

(表60) は、県民ボランティア活動促進のために行政に対して望む内容である。

「普及啓発」が1,936(40.1%)、「情報提供」が1,608(33.3%)、「助成金の充実」が1,325(27.4%)、「学習機会の提供」が1,185(24.5%)、「青少年期からの体験機会の提供」が979(20.3%)の順になっている。行政へ望むことで「普及啓発」が最も多いということは、住民への意識啓発など活動を拡げる環境づくりが求められているといえよう。

24. 「特定非営利活動法人促進法（NPO法）」について

NPO法の周知度は約8割
「法人格不要」は約7割

(1) NPO法の周知度

(表61) 「特定非営利活動法人促進法（NPO法）」の周知度

区 分	内容について 概ね理解	名 称 は 知っている	名称も内容 も知らない	無 回 答	合 計
団 体 数	1,572	2,256	809	192	4,829
%	32.6	46.7	16.8	4.0	100.0

(表61) は、NPO法周知度の状況である。

NPO法の「名称は知っている」と回答した団体は2,256(46.7%)、「内容について概ね理解」は1,572(32.6%)、「名称も内容も知らない」は809(16.8%)となっている。NPO法の制定・施行から2年を経過し、その存在についての周知度は約8割に達している。

(2) 法人格取得の意向

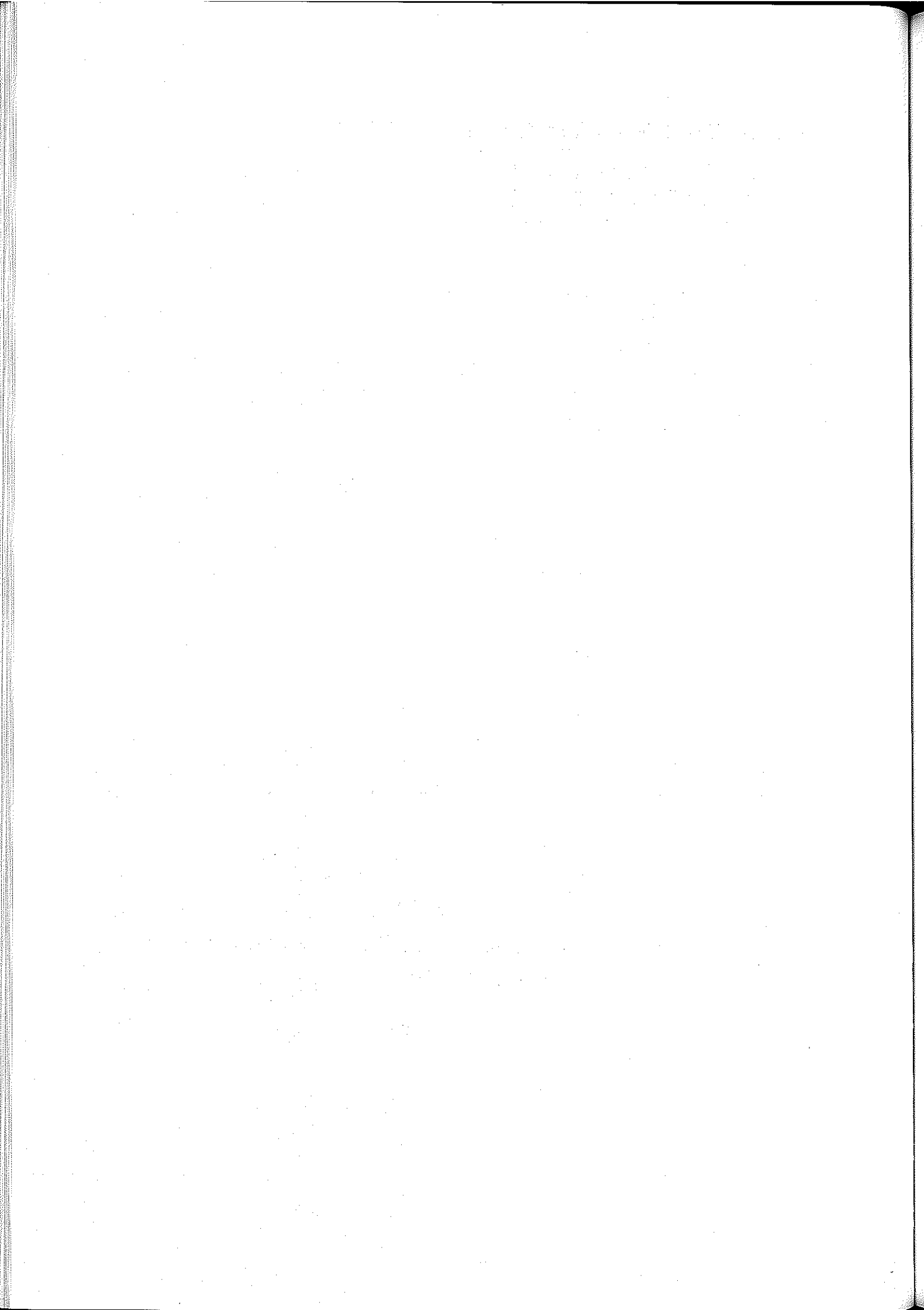
(表62) 法人格取得の意向

区 分	法人格の取得・申請中	準 備 中	検 討 中	今後内容を検 討し考慮	法 人 格 不 要	わからない	その他	無回答	合 計
団体数	119	37	88	240	3,230	798	126	191	4,829
%	2.5	0.8	1.8	5.0	66.9	16.5	2.6	4.0	100.0

(表62) は、法人格取得の意向状況である。

「法人格不要」と回答したのは3,230(66.9%)で、前回調査の3,336(86.4%)と比較して、構成比で約2割減少している。また、「わからない」と回答した団体は798(16.5%)である。

「法人格の取得・申請中」の119(2.5%)、「準備中」の37(0.8%)、「検討中」の88(1.8%)を合わせると約250団体が法人格取得について関心があるといえよう。



<資

料>

〔知平〕

平成12年度「県民ボランティア活動実態調査」

社会福祉やボランティア活動をめぐる環境は、特定非営利活動促進法（NPO法）、介護保険制度、さらに社会福祉法等、次々に新しい法律や制度が施行・実施され、大きく変化しつつあります。

こうした状況の中、各地では地域に密着した地道なボランティア活動とともに、多様な市民活動も広がりを見せています。

本調査は、4年に1回兵庫県より委託を受けて実施していますが、今回の調査は、ボランティア・市民活動の拡がりの中で、調査対象（県民ボランティア活動団体）を広げ、各団体やグループの実態や課題、ニーズ等を把握し、今後のボランティア・市民活動のより一層の推進を図る支援方策検討の基礎資料とするために実施します。

調査実施主体	兵 庫 県
調査受託	兵庫県社会福祉協議会
調査協力	市町社会福祉協議会

＊ 調査の実施について ＊

【調査期間】

平成12年11月15日（水）～平成12年12月18日（月）

【調査票の送付期限及び送付先】

調査票は、調査を直接依頼しました市町社会福祉協議会ボランティアセンターへ、平成12年12月18日（月）までに、送付くださるようお願いいたします。

【調査票の記入】

- (1) 調査の時点は、平成12年10月1日現在でお願いします。
- (2) 調査票は、なるべくグループ・団体の代表者をご記入ください。
- (3) この調査対象のグループ・団体とは、過去1年間（平成11年10月1日～平成12年9月30日）に1回以上、ボランティア・市民活動を実践されたグループ・団体をいいます。

また、調査票の記入に際しては上記の期間の活動実績を記入してください。

- (4) 調査票の記入にあたっては、次の点に留意願います。
 - ◆ 回答のところに記入欄があるときは、その欄に記入してください。
 - ◆ 回答のところに番号があるときは、その該当番号を○で囲んでください。誤って○を入れたときは、その○の上に×をつけて訂正し、改めて該当番号を○で囲んでください。

以下の間にご記入、また該当番号を○で囲んでください。
指定以外は1つだけ○をつけてください。

平成12年度県民ボランティア活動実態調査票

ふりがな グループ・団体名			
ふりがな 代表者氏名			
団体連絡先	住所		
	電話		FAX
	e-mail		
法人格の有無	1. 法人格はない 2. 特定非営利活動法人 3. その他の法人 ()		

問1 貴グループ・団体はいつ発足しましたか。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 1989 (平成元) 年以前 |
| 2. 1990 (平成2) 年～1994 (平成6) 年 |
| 3. 1995 (平成7) 年～1999 (平成11) 年 |
| 4. 2000 (平成12) 年 |

問2 貴グループ・団体の活動や運営に参加している又は携わっている会員についてお尋ねします。

(1) 会員数

会員総数	人
------	---

(2) 会員の性別及び年齢層

年齢	男性	女性
20歳未満	人	人
20歳代	人	人
30歳代	人	人
40歳代	人	人
50歳代	人	人
60歳代	人	人
70歳代以上	人	人
合計	人	人

(3) 会員の職業等

高校生以下	人
学生	人
勤め人 (会社員、公務員、 団体職員等)	人
自営業、経営者 (農業、商業等)	人
家事従事者 (主婦等)	人
年金生活者、定年退職者	人
その他	人
合計	人

問3 貴グループ・団体の活動目的についてお尋ねします。

1. ほとんどが社会一般の不特定多数の利益を目的としている
2. どちらかといえば、社会一般の不特定多数の利益を目的としている
3. どちらかといえば、生涯学習・趣味などの自己実現や会員相互の利益を目的としている
4. ほとんどが生涯学習・趣味などの自己実現や会員相互の利益を目的としている

問4 主な活動エリアについてお尋ねします。

1. 1つの市区町の区域内
2. 複数の市区町にまたがる区域内(郡域など)
3. 県内全域
4. 複数の都道府県にまたがる区域
5. 国内全域
6. 海外

問5 貴グループ・団体の活動分野に該当する項目に○をつけてください。

(○はいくつでも)

活動分野	例
1. 保健・医療の増進	健康づくり、難病者の心のケア、医療環境の改善など
2. 福祉の増進	高齢者福祉、児童・母子福祉、障害者(児)福祉など
3. 社会教育の推進	学習機会の提供、社会教育の推進など
4. まちづくりの推進	町並み保存、まちの活性化など
5. 文化、芸術、スポーツの振興	文化・芸術の振興、スポーツの振興
6. 環境の保全	自然環境保護、公害問題、リサイクルなど
7. 災害救援	災害時救援、災害防止など
8. 地域安全	交通安全、犯罪防止など
9. 人権の擁護、平和の推進	法律相談、セクハラ防止、平和の推進など
10. 国際協力	国際協力、国際交流など
11. 男女共同参画社会の形成の促進	ジェンダーフリー、男性の育児促進、働く女性の環境改善など
12. 子どもの健全育成	不登校児のフリースクール、子どもの虐待防止、 地域の子育て支援など
13. 市民活動支援	NPOセンターなど
14. その他	消費者問題など

問6 「問5」の活動分野のうち、最も中心となる分野を1つあげるとすると、どれに該当しますか。

問7 貴グループ・団体の具体的な活動・事業についてお尋ねします。

(1) 具体的な活動・事業の種類は何ですか。(〇はいくつでも)

- | |
|--------------------|
| 1. 資金や物資等の援助 |
| 2. サービス(技術・労働力)の提供 |
| 3. 創作・表現活動 |
| 4. 研修・学習指導 |
| 5. 親睦・交流 |
| 6. 機関紙・情報紙の発行 |
| 7. 調査・研究 |
| 8. 啓発 |
| 9. 要望・提案 |
| 10. 生産・物品販売・物品流通 |
| 11. 関係団体の支援・育成 |
| 12. 資料・情報の収集や提供 |
| 13. 相談活動(電話・窓口等) |
| 14. その他() |

(2) 上記の活動・事業内容のうち有償・有料のものはありますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

(3) 「1. はい」と回答した方、それは上記(1)の活動・事業内容のどれですか。(該当する番号をいくつでも)

--

問8 貴グループ・団体における日頃の活動状況についてお尋ねします。

(1) おおよその活動頻度はどのくらいですか。 (2) 1回あたりのおおよその参加人数は
(例会を除く) 何人ですか。

- | |
|-------------|
| 1. 週1回以上 |
| 2. 月2回程度 |
| 3. 月1回程度 |
| 4. 年2回~6回程度 |
| 5. 年1回 |
| 6. その他() |

- | |
|------------|
| 1. 1~5名 |
| 2. 6~10名 |
| 3. 11~20名 |
| 4. 21~50名 |
| 5. 51~100名 |
| 6. 101名以上 |

問9 貴グループ・団体の運営についてお尋ねします。

(1) 規約・会則又はそれに相当するものがありますか。

- | |
|--------------------------|
| 1. 明文化されたものがある |
| 2. 明文化されていないが、口頭了解、慣例はある |
| 3. 全くない |
| 4. その他() |

(2) 年間の活動計画、予算等の意思決定はどのような方法で行っていますか。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会・理事会等の団体に規定した決定機関で決める 2. メンバー全員で随時協議して決める 3. メンバーの複数の中心人物（リーダー）が随時協議して決める 4. メンバーの中心人物（リーダー）が単独で決める 5. その他（ ）
--

(3) 例会・総会・理事会等、意思決定や連絡調整を行う会合は、どれぐらいの頻度で開催していますか。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 週 1 回以上 2. 月 2 回程度 3. 月 1 回程度 4. 年 2～3 回 5. 年 1 回 6. 行っていない 7. その他（ ）
--

(4) 年間活動報告書や会計報告書などを作っていますか。(〇はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 年間活動報告書 2. 会計報告書 3. 総会等の資料 4. 総会等の会議録 5. 特に作っていない
--

問 10 貴グループ・団体の事務所はどこに置いていますか。

<ol style="list-style-type: none"> 1. グループ・団体専用の事務所(室)を所有・賃借している 2. 行政、公民館等の公的施設に事務局を置いている 3. 社協ボランティアセンターやNPOセンターに事務局を置いている 4. 会員の個人宅または勤務先等に事務局を置いている 5. その他（ ）
--

問 11 貴グループ・団体の事務局スタッフは何人ですか。(いない場合は0人と記入ください。交通費・実費程度を受け取っている場合は無給者としてください)

事務局*1	常勤スタッフ数*2	(うち有給のスタッフ数)
	人	(人)
	非常勤スタッフ数*3	(うち有給のスタッフ数)
	人	(人)

*1 事務局とは、団体運営に必要な事務の諸手続き、調整、連絡などを行う部署など

*2 常勤スタッフ：日常的におおむね週 30 時間以上事務局業務に携わる人

*3 非常勤スタッフ：上記以外のスタッフ

問 12 貴グループ・団体の財政規模等についてお尋ねします。

(1) 年間の会費（1人あたり）はいくらですか。

- | |
|---------------------|
| 1. 500 円以下 |
| 2. 501 円～1,000 円 |
| 3. 1,001 円～2,000 円 |
| 4. 2,001 円～3,000 円 |
| 5. 3,001 円～5,000 円 |
| 6. 5,001 円～10,000 円 |
| 7. 10,001 円以上 |
| 8. 会費はない |

(2) 貴グループ・団体の年間予算（平成 12 年度の予算総額）はおおよそいくらですか。

ただし、予算書のない場合は、見込みでお答えください。

- | |
|---------------------|
| 1. 1 万円未満 |
| 2. 1 万円以上～5 万円未満 |
| 3. 5 万円以上～10 万円未満 |
| 4. 10 万円以上～30 万円未満 |
| 5. 30 万円以上～50 万円未満 |
| 6. 50 万円以上～100 万円未満 |
| 7. 100 万円以上 |
| 8. 予算なし |

(3) 貴グループ・団体における予算比率はどのようになっていますか。

1. 会費・入会金	%
2. 事業収入（事業委託費を含む）	%
3. 行政補助金	%
4. 社会福祉協議会助成金	%
5. その他の民間助成金（財団等）	%
6. 寄付金	%
7. その他	%
合 計	100%

問 13 活動・事業の向上あるいは会員の資質向上をめざした研修・学習会の実施、または参加頻度についてお尋ねします。

- | |
|--|
| 1. 月 1 回以上 |
| 2. 年 6 回程度 |
| 3. 年 2 回～3 回 |
| 4. 年 1 回 |
| 5. その他（ ） |
| 6. なし |

問 14 貴グループ・団体における情報の受信あるいは発信についてお尋ねします。

(○はいくつでも)

(1) 情報は主に何によって得ていますか。

1. 行政の広報紙
2. 社協の機関紙
3. 他のグループ・団体の機関紙
4. 書籍・雑誌
5. 口コミ
6. 日刊紙
7. テレビ・ラジオ
8. ポスター・ちらし
9. インターネット
10. ファックスサービス
11. その他 ()

(2) 情報は何によって発信していますか。

1. グループ・団体の機関紙
2. 行政の広報紙
3. 社協の機関紙
4. 他のグループ・団体の機関紙
5. 書籍・雑誌
6. 口コミ
7. 日刊紙
8. テレビ・ラジオ
9. ポスター・ちらし
10. ホームページ
11. ファックスサービス
12. その他 ()

問 15 貴グループ・団体が抱えている活動上または運営上の課題や問題点についてお尋ねします。(○はいくつでも)

1. 会員数が少ない、新しい会員がなかなか増えない
2. 会員が忙しく、活動等の時間がなかなかとれない
3. 会員の高齢化や世代、男女の偏りがある
4. 会員が長続きしない
5. 会員同士の人間関係がうまくいかない
6. 活動の中心となるリーダーや後継者が育たない
7. 活動費や運営費が不足している
8. 活動に必要な機材等が不足している
9. 会合や活動場所の確保が難しい
10. 活動に必要な情報が得にくい
11. 他のグループと交流の機会が少ない
12. 自分たちの活動を広める方法がない
13. 研修や訓練の機会が少ない
14. 活動に必要な専門的知識が不足している
15. 活動や運営手法等について適当な相談機関がない
16. 活動先との関係がうまくいかない
17. その他 ()
18. 特になし

問 16 貴グループ・団体と市区町社協ボランティアセンターとの関係についてお尋ねします。(〇はいくつでも)

1. グループ・団体として登録
2. ボランティアの需給調整を依頼
3. 運営や活動等に関する相談・助言
4. 活動推進に役立つ情報の入手
5. ボランティア講座など研修会への参加
6. 活動資金としての助成金の申請
7. 会議室や活動室の利用
8. 活動に必要な器材・機器の利用
9. ボランティア災害共済(活動保険)の加入
10. 関わりがない
11. その他 ()

問 17 貴グループ・団体が市区町社協ボランティアセンターに今後特に望むことは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 助成金や活動を支援する情報の提供
2. 他団体・グループ等との情報交換や交流の場の提供
3. 学習・研修の機会の提供
4. ボランティア・市民活動に関する調査・研究
5. 活動費の助成
6. 小地域でのボランティアセンターの設置
7. 福祉教育や福祉学習の充実
8. ボランティア災害共済の給付内容の充実
9. 行政との調整役
10. 活動場所の提供
11. 貸出し器材・機器の充実
12. 活動に必要な拠点(事務所)の提供
13. その他 ()

問 18 貴グループ・団体と行政との関係についてお尋ねします。

(1)貴グループ・団体は行政とどのような関係にありますか。(〇はいくつでも)

1. 補助金や助成金等の資金援助
2. 事業の受託
3. 審議会、研究会等へ委員として参加
4. 具体的な政策提案
5. 陳情、要望等の提出
6. 公民館等、地域の公共施設の利用
7. 広報紙等へ活動内容の掲載
8. 行政主催の事業や行事に参加・協力
9. その他 ()
10. 行政とは全く関係がない

平成12年11月

ボランティア・市民活動団体 代表者 様

兵庫県社会福祉協議会

「平成12年度県民ボランティア活動実態調査」ご協力のお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、貴グループ・団体におかれましてはボランティア・市民活動にご活躍のことと存じます。

さて、この度本会では別紙のとおり標記調査を実施することになりました。ご協力いただく貴グループ・団体におかれましては、日々のご活動でお忙しい中誠にお手数ですがご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、本調査の実施にあたり、下記の状況についてご了解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

1、調査結果について

貴グループ・団体にご回答いただいたその結果は、趣旨にある目的以外に使用されることはありません（調査報告書は、平成13年3月下旬各市町社会福祉協議会で便覧できます）。

2、調査実施機関について

本調査は、兵庫県の委託により、兵庫県社会福祉協議会が市町社会福祉協議会の協力を得て実施します。貴グループ・団体へは各市町社会福祉協議会から調査票が送られてきますので、ご記入いただいた調査票は送り主の市町社会福祉協議会へご返送ください。

3、類似の調査について

本調査と類似の調査が別の機関によって行われていますが、それとは別に本調査は県内のすべてのボランティア・市民活動団体を対象に行われる全数調査で、その結果は県内の実態として今後兵庫県や社会福祉協議会によって貴グループ・団体のご活動を支援していくための基礎資料とさせていただくものですので、お手数とは存じますがご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

4、調査対象団体について

(1) 本調査は4年に1回実施されています。前回は平成8年度に実施されました。

今回の調査ではボランティア・市民活動の多様化と拡がりの中で、新たに対象を広げた「県民ボランティア活動団体」(表参照)を対象にしています。従来のボランティアグループに加え、自主的にボランティアな活動を行っている団体を対象としていますのでご了解ください。

(2) 調査対象として、貴グループ・団体に本調査票を送付させていただきました。今回の調査では、①先般、兵庫県が各市町行政等に依頼して把握したグループ・団体、②平成8年度経済企画庁が実施した市民活動団体への調査対象となったグループ・団体、③各市町社会福祉協議会に登録されているグループ・団体を調査対象とし、それらすべてのグループ・団体に調査票を送付しています。

上記のような調査対象把握の経過から、調査票の送付にあたりグループ・団体の代表者名・連絡先等が古いものや実際と異なる場合、重複して調査票が届く場合などご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。(重複して届いた場合はどちらか一方にご記入の上ご返送ください。)

5、お問い合わせについて

本調査に関するご質問については、各市町社会福祉協議会または兵庫県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターまでご連絡ください。

兵庫県社会福祉協議会

ボランティア・市民活動センター

TEL 078-242-4637 (直通)

FAX 078-242-4153

(表)

「県民ボランティア活動団体」

今回の実態調査の対象となる団体及びグループは、県内における福祉・教育・生活・文化・保健・衛生・医療・まちづくりなどの各分野において、継続的に「県民ボランティア活動」を行っているグループ・団体等を対象としています。

「県民ボランティア活動」とは

県民が行い、又は県民のために行われる自発的で自律的な活動であって、不特定かつ多数の利益の増進に寄与することを目的とするもの(次に掲げるものを除く)をいいます。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの
- (4) 特定の公職(当該候補者になろうとする者を含む)の候補者もしくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの

団体の活動としていくらかでも県民ボランティア活動を行っていれば、今回の調査対象に含まれ、県民ボランティア活動が当該団体の主たる活動か従たる活動かは問いません。

「県民ボランティア活動実態調査」
調査委員会委員名簿

氏 名	役 職 名
○ 中 根 真	関西福祉大学社会福祉学部専任講師
荒 木 貴世実	宝塚市社会福祉協議会ボランティア活動センター所長
小 池 裕	神戸市社会福祉協議会福祉活動部ボランティア情報センター所長
山 添 令 子	生活協同組合コープこうべ福祉事業部課長
佐 伯 貴 義	兵庫県ボランティア協会事務局長
竹 村 幸 男	兵庫県県民生活部生活文化局生活創造課 課長補佐 兼 ボランティア活動室ボランティア活動係長

○ 委員長

県民ボランティア活動実態調査報告書

平成 13 年 3 月 発行

発 行 社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

住 所 神戸市中央区坂口通 2 丁目 1-18

電 話 078-242-4633 (代表)

FAX 078-242-4153

